

令和元年第3回 飯塚市議会会議録第4号

令和元年6月26日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 6月26日（水曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。3番 光根正宣議員に発言を許します。3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は防災について、お尋ねいたします。まず、情報伝達等についてですけれども、ことしは過去最も遅い梅雨入りとなる、この北部九州ですけれども、きょうから雨ということで台風になるという予報も出ておりますが、本格的な雨の季節となります。昨年、200人以上が亡くなった西日本豪雨からもうすぐ1年を迎えようとしております。国は防災情報の伝え方のガイドラインを改定し、大雨、洪水や土砂災害の際、新たに5段階の警戒レベルを導入することになりましたが、これまでとどのような違いがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

警戒レベルの導入につきましては、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、避難勧告や避難指示等の危険度の高さの認知が低い、さまざまな防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であるため、多くの住民が利用できない状況があり、平常時の災害リスク及び災害時にとるべき避難行動等の周知に加え、災害の発生のおそれの高まりに応じ、住民の避難行動等を支援する防災情報の発信が必要との報告が国の中央防災会議ワーキンググループから出されました。これを受けまして、住民が災害時にとるべき行動を警戒レベル1から5までの5段階に分け、情報と行動の対応を明確化される警戒レベルが、ことしの出水期から導入されることになりました。具体的には警戒レベル3で避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4で避難勧告・避難指示、警戒レベル5で、災害発生情報として位置づけられているところであります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

この警戒レベルの改定につきまして、広く市民に周知しなくてはならないと思いますが、今後どうしていくのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

自主防災リーダー研修や自主防災組織の研修など、さまざまな場所で避難のタイミングを含め、改定された内容を説明しております。なお、避難に関する情報につきましては、昨年と同様の避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の順番で市から発信してまいります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

これまでと変わらないということですが、現在、本市におきまして、災害発生時に市民に情報を伝達するための手段について、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

昨年度の災害時には避難に関する情報等を市民に伝達する手段として、防災行政無線のほか、緊急連絡メール、SNS等で発信をしております。今年度からは、福岡県がLアラートシステムを4月から運用開始をしております。これは、災害情報を県に報告すると、県がそれを報道機関に情報提供し、報道機関がテレビ等で情報を伝達するという流れになっており、市としましてもこのシステムを新たに活用して、市民の方々への情報伝達を行うよう考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

災害時におきまして、いろいろな防災情報をもとに、市町村として避難情報を出すわけですが、避難勧告、避難指示を出したにもかかわらず、たいしたことはないだろう、まだ大丈夫だろうという心理、いわゆる正常性バイアスというのが働いたために、避難がおくれた人、また避難をしなかった人が多くいたという状況がありました。また、避難勧告、避難指示を知らないとか、避難指示より避難勧告のほうが緊急を要するのではないかという間違った認識を持っている方もおられるとお聞きいたします。昨年7月の西日本豪雨では、避難指示対象者のうち、実際に避難所などに移動した人の避難率が広島、岡山、愛媛の3県、17市町の平均で4.6%だったと報道されました。最高でも広島県坂町が23.8%で、1%未満も7市あったとお聞きいたします。そこで、今後どのような伝え方になるのかお聞きいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

ことしの出水から警戒レベルが導入され、防災気象情報と警戒レベルとの関係が明確化されることになりましたことから、今後の避難等の発令におきましては、避難勧告、避難指示等の避難に関する情報にあわせて、警戒レベルをつけ加えることにより、市民の皆様によりわかりやすく避難に関する情報を伝えるよう努めてまいります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

早目の避難を促し、逃げおくれをなくすためには、今すぐ避難してくださいなどのもっと強い表現を使うことは可能でしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

警戒レベルにつきましては、1から5を用いることで出された情報から住民がとるべき行動を直接的にわかるよう伝達するための情報であります。避難及び災害に関する情報の発信に関しましては、警戒レベル3から5を市が発令することとなっております。先ほども答弁しましたが、今後は避難に関する情報の発信につきましても、市民の皆様が速やかに避難に関する行動がとれる表現に努めてまいります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

警戒レベルの3から5の段階で市が発令するというところでございますが、レベル3で高齢者や身体の不自由な方が避難を開始し、レベル4では、従来の避難勧告、避難指示ということなので、このレベル4になれば、対象地域の方は全員が避難、レベル5では、既に災害が発生しているので命を守る最善の行動をとってくださいという認識でよろしいでしょうか。では、地域によって危険度が違うと思いますが、どのように行うのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

質問議員が言われますように、地域によって危険度が違います。この危険度の違いは同じ自治会内においても場所によって変わりますので、自主防災組織など、平常時からまち歩きや地域のハザードマップづくりを行い、災害に備えていただくよう継続的に支援を行ってまいります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

以前、防災行政無線が大雨のときなど、聞き取りづらいなどの声が上がっていたと思いますが、改善されたのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

防災行政無線を改善し、大雨のときなどの聞き取りづらさを改善することについては、機械の調整を続けておりますが厳しい状況となっております。市としましては、緊急連絡メール、SNSや新たにLアラートなどの手段を使い、市民の皆様へ情報伝達を行うよう考えており、今後も情報発信について、調査研究を続けてまいります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

よろしく申し上げます。ではワンストップ防災情報伝達システムというのがありますが、これは現在、登録状況はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

ワンストップ防災情報伝達システムにつきましては、現在2620名の方が登録を行っております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では、その周知についてはどのように行っているのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

周知の方法でございますが、市報、ホームページを初め、ことしの4月に全世帯にお配りいたしました「いづか防災」にも、ワンストップ防災情報伝達システムに関する情報を掲載し、登録をお願いしているところでございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では、外国人の方への情報発信に対して、どのように情報を発信しているのでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

市民に伝達する手段として防災行政無線のほか、緊急連絡メール、SNS等で発信をしていますが、この情報を外国語に変換して発信するための知識とツール等の不足により、情報提供が厳しい状況でございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

打ち合わせのときには、そういう答弁でしたけれども、私が調べた限りでは、ほかの通信会社はわかりませんが、2016年からNTTドコモが各自治体から配信されるエリアメールにおきまして、エリアメールアプリという機能が追加されて、英語、中国語、韓国語への翻訳機能が追加され、各自において設定をして受け取るという形になっているそうです。これは確認をお願いいたします。

では、災害発生時に避難所の運営は誰が行うのでしょうか。また、避難所と災害対策本部との情報共有はどのように行うのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

避難所につきましては、災害対策本部避難所班が運営しますが、本年度から初動対応として、避難所開設時に職員を2名配置することにしております。避難所に関する情報につきましては、配置された職員2名から避難所班を通じて災害対策本部で情報共有をいたしております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

初動対応に職員を配置するということはわかりました。では、運営を行うための人材の確保及び訓練はどうなっておりますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

避難所運営につきましては、避難された方々を含め、避難所ごとに運営を行うことが望ましいと考えております。そのためにも市では、各地域において防災リーダーなど、地域で中心的な存在の方を通じて、自主防災組織の設立や防災研修の支援を行っております。そのときに、避難所運営についての研修内容を取り入れ、簡易的な炊き出し訓練などを行っております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

避難所におきまして、避難者は災害情報の確保や通信手段のために、携帯電話やスマートフォンなどの機器を使用している方が多いと思います。市役所には、フリーWi-Fiを設置しておりますが、各避難所における整備について、お知らせください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

市におきましては、平常時の情報発信などに利用するため、各交流センターやコミュニティセンターにフリーWi-Fiを設置しており、災害時でも避難者が利用できるように整備しております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

大規模災害発生時におきまして、ライフラインの確保が重要であると思います。避難所において、避難者が情報収集や通信手段として使用する機器の充電ができるような自家発電等の非常用の電力確保が可能な避難所はどれくらいありますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

現在、避難所に指定している公共施設に自家発電を設置している箇所数につきましては、61カ所のうち11カ所でございます。また、各交流センターなどの避難所では、太陽光発電などを一部の施設に備えておりますが、自家発電装置のように夜間の発電はできないため、蓄電池の能力の範囲で使用することになります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

では今後、設置の計画はありますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

今後、施設の建てかえなどで施設の規模や必要性に応じて設置することは考えられますが、避難所の整備として、自家発電装置を全ての公共施設に設置するといった計画は現在のところございません。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

昨年の7月の豪雨では、避難所に食料、水、毛布などの備蓄品が不足しているところがあったとお聞きいたしております。この昨年を受けて、改善等をなされたかどうか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

昨年の7月豪雨の際に避難者に対し、速やかな食料等の配布ができなかったことから、各地区の12交流センター、本庁及び各支所に乾パン、アルファ米、保存水、スープ等の食料品のほか、毛布を備蓄するよう改善いたしております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

各交流センター等に食料等を備蓄されたということですが、食料や水に関してどれくらいの備蓄数量を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

備蓄数量の根拠としましては、福岡県地震に関する防災アセスメント調査報告書において算出されている、飯塚市の想定避難者数2691名の3食分の食料としております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

食糧備蓄品については、消費期限があると思いますが、消費期限が迫った際に、これらの備蓄品の活用方法について、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

備蓄食糧につきましては、消費期限がありますので定期的に入れかえを行う必要があります。備蓄食糧の入れかえを行う際に発生する消費期限が迫ったものにつきましては、本市が開催する防災フェアや総合防災訓練などのイベント等で来場者への配布や自主防災組織による地域での避難訓練で使用していただくなど、市民に災害時における備蓄食糧の大切さを伝える啓発物品として活用しております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

ぜひ、食品ロスがないようによろしくお願いいたします。昨年、厚労省の省令の改正により、乳児用液体ミルクが製造販売されるようになりました。一部自治体では、災害備蓄品に加えているところもありますが、本市の見解をお聞きいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

乳児用液体ミルクにつきましては、本市としましても、備蓄の検討を行っておりますが、消費期限が1年と短いことから、備蓄には至っていない状況でございます。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

この液体ミルクに関しては、お湯を沸かすことなく使えます。また、常温で保存もできます。1年と期間が短いですが、災害時には、子育て世代をサポートする上で、ぜひ早期導入をお願いしたいと思います。その他、災害用トイレ、トイレトペーパー、生理用品、間仕切りなど、備蓄に必要なものがあると思われませんが、今後の計画はどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

現在、食料、飲料水、毛布等を中心に備蓄を計画的に行っておりますが、今後は、発災直後、

避難開始初動時の備蓄品について検討を行い、必要な備蓄品があれば、計画に反映されるよう努めてまいります。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

近年、発生しております災害の人的被害につきまして、関連死の割合が多くなっているとの報道がなされておりました。その割合は、阪神淡路大震災では16.9%、東日本大震災では19.9%となっております。また、熊本地震では、直接死の4倍近くになったと伺っております。その原因として、避難所等における生活の肉体的、精神的疲労が多いそうです。狭い場所で多くの人が雑魚寝状態で生活する避難所や車中泊はストレスとなるのが当然でございます。災害そのものでは助かったのに、劣悪な避難所生活などによって命を奪われることは人災であると思います。まだまだ、日本の避難所の環境は、十数年改善されておられません。このようなことがないよう避難所の質の向上に努めていただきたいと思います。

次に、今後の施策について、お聞きいたします。今後の防災・減災に対する市の取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

市といたしましては、毎年職員を対象とした災害対策本部職員図上訓練を行うなどして、平常時の準備の必要性や災害発生時の情報収集や報告要領、避難の呼びかけや避難者の受け入れ対応等について確認を行うとともに、あわせて市が行う公助には限界があり、自助、共助の推進が必要であることも確認しております。今後は、地域における防災研修などの際に、公助の限界と自主防災組織を中心とした共助の重要性をご理解していただき、地域の防災力のより一層の向上が図れるよう、地域での啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

先日の答弁にもありましたけれども、本市におきまして自主防災組織は、まちづくり協議会と自治会を合わせて、24団体が設置されているとのことですが、自主防災組織を設立する場合、設立届などの必要書類を提出することになります。その中に地区防災計画はありますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

提出される書類につきましては、地区防災計画を定めていただくようになっております。

○議長（上野伸五）

3番 光根正宣議員。

○3番（光根正宣）

自主防災組織を設立するときに、この地区防災計画があるということですが、この地区防災計画は過去の教訓をもとに、地域防災力を向上させるため、2014年に地区防災計画制度として施行されました。大災害では、行政自体が大きな損害を受けるなど、公助の限界があります。また1995年の阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から救出された人の約8割は地域の方々によって救出されたと聞きました。自助はもちろんのこと、地域コミュニティにおける相互の助け合いである共助が今後、重要な役割となると言われております。地区防災計画は義務ではなく、地元地区の発意でつくることになっておりますが、その地区単位で地区の特性や想定される災害などに合わせて、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきかといったことを具体的に考

え、リアリティーのある問題として作成することになります。このことは、自分たちのまちは自分たちが守るとの意識も向上することになると思います。地域密着型の防災のまちづくりをするために、自主防災組織のさらなる設置推進とともに、この地区防災計画が市内のどこの地域も余すことなく網羅できるよう要望し、私の質問を終わります。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。9番 永末雄大議員に発言を許します。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

選挙が終わりまして、最初の議会になります。非常に厳しい選挙戦でありましたけれども、またこの場に立ちまして、質問できる機会をいただきましたので、しっかりと皆様のほうと議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問のほうをさせていただきます。今回は第二次行財政改革後期実施計画につきまして、質問させていただきます。先日、同僚議員のほうからも同じような質問のほうがあっておりましたが、この実施計画につきましては、効果的、効率的で健全な行財政運営を確立し、市民との協働によるまちづくりの推進を実現するために策定しますというふうになっております。期間としましては、2019年から2023年の5年間。目標としましては、基金でありますとか公債費、単年度収支を5年後にしっかりと目標数値として持っていくというふうな計画かと思っております。ただその中で、実際の個別の実施項目が54項目ほど上がっておるかと思っておりますが、今回その全てを聞くことはちょっと時間的に無理ですので、その中から10個、私のほうでピックアップさせていただきます。質問のほうをさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず1つ目、自治会への加入促進につきまして聞かせていただきます。第二次飯塚市総合計画におきまして、成果目標数値を72%に設定しておるかと思っておりますが、近年の加入率につきまして答弁いただけますか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

過去3カ年の状況になります。これは1月1日現在での状況となります。平成28年は60.8%、平成29年は60.3%、平成30年は58.4%となっております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

年を追うごとに加入率が少なくなっているというふうな状況かと思うんですが、第二次行財政改革後期実施計画の実施項目で、自治会の加入促進が挙げられておりまして、スケジュールとして、2023年まで実施と記載されておるわけですが、この加入率72%達成に向けまして、この5年間で具体的にどのような取り組みを行っていくのでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

現在行っている取り組みといたしましては、市民窓口での転入、転居者への説明、啓発グッズの活用、自治会と連携した加入説明会の実施、地域イベントでの加入促進PR、自治会連合会、自治会加入促進部会での協議などを実施しております。しかしながら、自治会加入に向けた各自治会における課題は一律ではございません。したがって、今後も個別に自治会と協議を行い、清掃、防災活動、地域事業等での自治会活動への参加を呼びかけるとともに、離脱率減少に向けた取り組みなどを自治会と市が連携を図り、またフォローアップを行いながら継続的に実施していく必要があると考えております。あわせて、自治会活動の担い手の高齢化、若い世代が自治会に加入しないことへの対策として、自治会連合会と協議を進め、自治会加入の必要性、メリット、特典等をまとめた冊子を作成するとともに、加入しやすい自治会、運営しやすい自治会のあり方についても調査研究し、一定のガイドラインを示すことができると考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

自治会なので、できれば皆様の積極的な意思で加入をしていただきたいと思うのですが、今答弁で言われましたようにメリットでありますとか、特典でありますとか、そういったところをひとつ興味を持ってもらうきっかけとして取り入れていくというのは、ありなのかなと思いますので、ぜひそういったところの検討も進めていただきたいと思います。

また、私のほうからは少し違った視点から、提言のほうを言わせていただきます。1点目は自治会組織そのものの組織強化、改善についてでございます。自治会は地域コミュニティの中核でございます。加入率の増加のためには、自治会組織の強化というのが必要だというふうに考えます。第二次行財政改革後期実施計画の実施内容の項目には入っておりませんが、自治会の認可地縁団体の認可制度があるかと思えます。参考までに、認可した地縁団体の状況、その移行に移る際のアドバイス等はどのようにされておるのか、答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

申しわけございません。先ほどの答弁で一部間違えがございましたので、先にちょっと修正をさせていただきたいと思えます。加入率の促進でございますけれども、平成28年が60.8%と申しあげましたけれども、29年の1月1日が60.8%、30年の1月1日が60.3%、31年の1月1日が58.4%となりますので、訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは地縁団体の分についてご答弁させていただきます。令和元年5月末現在、市内279自治会のうち、108の自治会が認可を受けております。助言としましては、まちづくり推進課では地縁団体認可申請の手引きを作成しており、自治会の方が相談に来られた場合には、その手引きを渡して丁寧に説明を行っております。認可申請されます自治会の例で言いますと、申請に合わせて規約の改正が必要な場合が多く、総会の議決を得て、認可申請を行うことから、期間といたしましては、約半年程度を要します。そのため、余裕を持ったスケジュール計画と自治会に認可申請作業委員会等の作業部会を組織するなど、複数の方で作業に当たることをお勧めいたしております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

移行の手続は規定の整備、各種合意形成など、かなり自治会役員の方の負担が多くなると思いますので、ぜひしっかりと市としてバックアップの体制を持っていただきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

地縁団体として認可を受けて、法人格を持つことで組織としての位置づけ、責任の所在が明確になり、代表者個人の負担軽減にもつながると思います。また規定をしっかりとつくることで、組織の客観性、公平性、透明性が高まってきますので、新しい方がより加入しやすい組織になるのではなかろうかというふうに考えます。

もう1点、要望にとどめますが、自治会への加入、退出などにもう少し行政が積極的にかかわっていただきたいということでございます。考え方の根底に、自治会に入る入らないというのは、強制できないというふうな個人の自由というバランスもあるかと思えますけれども、そうであったとしても、自治会の公共性を考えますと、もう一歩行政には積極的な関与というのをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは続けさせていただきます。オープンデータの推進について、お伺いします。まずは、オープンデータとはどういったものでございますでしょうか。現在、ホームページ上で公開している統計などの公共データとの違い及びオープンデータの意義、活用事例も含めてお答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

オープンデータとは、市民や事業者の方々がインターネット等を通じて、加工、編集、再配布等できるように営利目的、非営利目的を問わず、2次利用可能なルールのもとで機械判読に適したエクセルやCSVで公開し、無償で利用できるように公開したデータのことでございます。現在のホームページ上で公開しているデータには、利用規約も適用されず、PDFなどで公開しているデータもございますので、事業者が利用しづらい状況となっております。また、オープンデータとして公開することで、協働の推進と地域諸課題の解決や、地域経済の活性化などが図られます。先進事例としましては、オープンデータ化された保育施設に関する情報を、事業者が独自に収集したデータとマッシュアップすることで、事業者により、保育施設情報を容易に収集できるアプリが開発されております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

このオープンデータの公開というのは、地域課題の解決などを促進する有効な手段ということでございます。本市では、既にオープンデータを公開されておりますでしょうか。また公開しているのであれば、現在どのようなデータを公開しておるのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市ではホームページのトップページ上にオープンデータの見出しをつくり、本年2月より公開を開始しております。公開しているデータにつきましては、国が推奨する14種類のオープンデータの公開を目指しており、現時点では、「公衆無線LANアクセスポイント一覧」、「指定緊急避難場所一覧」、「介護サービス事業所一覧」、「医療機関一覧」、「文化財一覧」、「子育て施設一覧」、「消防水利施設一覧」及び「オープンデータ一覧」の8データを公開しております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

現在は8つのデータを公開しているということですが、今後はどのようなデータを公開予定でありますでしょうか。また、今後のオープンデータの推進についてはどのようにお考え

でしょうか。公共データということですので、個人情報の公開はないと考えますけれども、その点を含めまして、お答えください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

今後は国が推奨する残りの6データ、「AED設置箇所一覧」、「観光施設一覧」、「イベント一覧」、「公衆トイレ一覧」、「地域・年齢別人口」及び「公共施設一覧」の公開を考えております。今後のオープンデータの推進につきましては、さらなる公開数の推進のために、庁内に仮称ではありますが、オープンデータ利活用専門部会を設置し、公開データの拡充や個人情報を含めたデータ公開の可否を判断するためのガイドラインを作成いたします。また、庁内にもオープンデータの意義を広めることが必要であると考え、10月9日に総務省から委嘱を受けた地域情報化アドバイザーである牛島清豪氏を講師として招き、管理職向けにオープンデータについて講演していただく予定でございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひとも、検討のほうをよろしくお願いします。

次の情報発信の強化について移らさせていただきます。この情報発信の強化につきましては、積極的な取り組みを行っていただくように過去に何度もさまざまな場で、質問、提言を行わせていただきました。最近は特にSNSでの情報発信を強化されておるかと思いますが、まずその内容及び登録状況について確認させてください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

現在、4つのSNSの運用を行っており、平成29年7月からフェイスブック、ツイッター、インスタグラム及び平成30年12月からラインでの情報発信を行っております。定期的に情報発信を続け、フォロワー数も増加しており、5月末までのフォロワー数は、フェイスブックが638件、ツイッターが741件、インスタグラムが813件、ラインが1066件となっております。今後も増加が予想されておるところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

市長が片峯市長にかわりまして、このSNSに関しましては、一気に進んだというふうな印象を持っておるんですが、そういった部分では頑張られておると思うんですが、登録状況というのがまだまだ少ないかと思えます。今お話を聞きましたが。例えば1例を上げますと、福岡市では福岡市ライン公式アカウントの友達数が1年数カ月で100万件を突破しております。現在では160万件を超えておるということです。ほとんど人口と同じぐらいになるんですかね。全てが福岡市の方ではないかもしれませんが、そのぐらいの数の登録をされているということで、こういった状況を見ますと、悔しいですけどやはりこの福岡市の取り組みというのは、突出しているなというふうなことを感じますし、私たちも大いに学ぶべき部分があるかと思えますので、ぜひしっかりと福岡市のこの取り組みを研究することを要望したいと思いますので、ぜひともまた回答のほうをよろしくお願いします。また飯塚市ではラインによる情報発信の量が、そもそも少ないように私は感じているんですけども、この部分につきまして、答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市におけるラインの運用につきましては、主な情報発信は他のSNSと同様に、ホームページ画面にイベント情報等を投稿しております。また緊急時等の場合、トーク画面にメッセージを発信する運用をしております。その理由といたしましては、ラインはトーク画面でメッセージを発信すると、登録者にメッセージ自身の通知が着信音等で行われ、アプリのロゴの右上に未読件数として表示されます。このため、頻繁にメッセージの発信を行えば、フォロワーに迷惑と思われる、友達の解除やブロック等をされるおそれがあると考えております。実際ラインのホームページ画面への投稿につきましては、他のSNSと同様に行っておりまして、特に少ないということではございません。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

私はむしろラインの特徴というのは、このホームページというよりも、どちらかというとトーク画面にあるのではないかなというふうに感じながら、日々ちょっと使わせてもらっています。ホームページから情報を取るというのは、どちらかというとフェイスブックのほうが何かすぐれてるように感じておりますので、そういった意味ではラインの個別に情報が入っていくというふうな特徴をまだ生かし切れてないのではなかろうかと思えます。その部分に関して、先ほど部長のほうからも、迷惑に思われるかもしれないというふうな懸念を言われましたが、情報発信を行っているわけですから、情報発信を得ようと思ってその利用者の方も登録されていると思えますので、そこは余りにすることなく、しっかりと情報提供されていいのではなかろうかと思えますので、この部分をしっかりと検討をお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

今後はフォロワーの方々には迷惑と思われぬ、今、質問議員ご指摘のとおり、情報提供を望んで登録をしていただいていると考えておりますので、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

次に行きます。有料広告の拡充について聞かせていただきます。有料広告の拡充について、どのように取り組みを行っていかれますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

現在も取り組んでおりますホームページのバナー広告につきましては、ホームページのリニューアルに合わせて、現在のトップページのみ掲載から2階層目以降の全ページでの掲載について検討を進め、契約額の増額を見込んでおります。また、コミュニティ交通に関連します設備や施設、飯塚市、嘉麻市、桂川町によるコミュニティ交通利用ガイドに、企業広告の掲載、JR新飯塚駅にございます自由通路情報告知板の有料賃貸化、新体育館のネーミングライツなどの検討を予定しているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

実施計画を見ますと、歳入の確保という文言もこの中にあります。これまで取り組んだ有料広

告の実績につきましてお示しいただけますか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

昨年度は広報いづかへの広告掲載により332万5千円。ホームページのバナー広告掲載により120万204円。本庁舎等のモニター広告により、107万7千円の歳入の確保を図っております。また、広告の掲載により物品等の寄附を受けたものとしまして、公用共通封筒長型3号13万5千枚、角形2号5万5千枚、窓口封筒10万枚、ごみ収集カレンダーを7万100枚、子育てガイドブックを1万5千部、婚姻手続早わかりブックを1千部の寄附を受けております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

その他今いろいろ答弁をいただきましたけれども、何か温めているアイデアとかございますでしょうか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

本年3月に飯塚市公民連携推進に関する指針を策定しており、有料広告も公民連携の手法の1つであることから、体育施設等のデジタルサイネージの導入等、今後、広告収入を図ることが可能な事業について調査検討を積極的に進めていく予定でございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほど答弁いただきました実績のほうでも見ますと、広報いづか、ホームページ、モニター広告によって500万円を超えるぐらいの広告収入が単年度であっておる計算になるかと思いません。自主財源の確保という点からも、広告収入を今後しっかりと伸ばしていく必要があるかと思しますので、私のほうからぜひ検討していただきたいこととしまして、1つ要望差上げます。通行量の多い国道でありますとか、鉄道の沿線の公有地で、宣伝広告に適した土地でありますとか、構造物がないかを一回ちょっと点検をしていただいて、使えそうな部分がありましたら、検討のほうをしていただきたいと思いますので、ぜひともこれは、要望としてさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは続けさせていただきます。マイナンバーカードの利活用の検討についてお尋ねします。現在の本市におけるマイナンバーカードの交付率をまずお示してください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

総務省が平成31年4月1日現在の全人口に対する交付率を発表しておりまして、その数字といたしまして、13.0%でございました。また令和元年5月31日現在の福岡県内の人口に対する交付率といたしましては、11.7%となっております。本市のマイナンバーカードの発行状況でございますが、令和元年5月31日現在で1万9831枚、人口に対する交付率といたしましては、15.3%となっております。これにつきましては、県内では岡垣町の18.4%、宗像市の17.7%、糸島市の17.3%、大牟田市の15.7%、新宮町の15.5%に次ぎ、県内6番目の交付率となっているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

現時点で、証明書のコンビニ交付という形で、カードが利活用されておるかと思うんですけども、こういった一つ一つの取り組みの積み重ねが、普及率の向上にまず1点つながっておるかと思えます。特に2021年3月から健康保険証として利用が始まりますと、マイナンバーカードの普及率というのは飛躍的に上がっていくと思えます。現在、本市としてさらなる利活用について何らかの検討はしていच्छゃいますでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

マイナンバーカードの利活用につきましては、本年2月にマイナンバーカード利活用専門部会を設置し、市民サービスに直結する窓口支援システム等への利活用を検討しております。この窓口支援システムでは、マイナンバーカードの情報を利用し、住民票や戸籍等の申請書に住所、氏名、生年月日を自動印字することができ、市民の方への利便性の向上や迅速な窓口対応が実現できると考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほど質問いたしましたオープンデータのところとも関連する部分があるんですけども、現在はビッグデータをどのように収集して、処理して、活用していくのかということが、大変に重要な意味を持つ時代になっておるといふふうに認識をいたしております。このことにつきましては、民間の部門のみならず行政部門におきましても、同様にしっかりと対応を行っていくことで、さまざまなチャンスが生まれていくのではなからうかといふふうに考えておりますので、そのために、やはり5Gに代表されるような通信環境の整備でありますとか、データの利活用方針の策定でありますとか、個人情報の徹底した管理体制の構築などを行う必要があるかと思いますので、ぜひ市長の強力なトップダウンで推進をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは続けさせていただきます。次にAI、RPAの導入を検討するといふふうにございますけれども、まず、これらにつきまして説明を求めます。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

AIとは大量のデータから規則性や関連性を見つけ出し、判断や予測を行う機械学習に代表される人工知能のことで、自治体での導入事例としましては、福島県会津若松市では、市民からよくある問い合わせや各種証明書発行の申請手続の仕方などについて、対話形式で自動応答するサービスにその技術が活用されております。またRPAとは、これまで人間が行ってきたキーボードやマウスを使った定型的なパソコン操作を、ソフトウェア型のロボットにより、自動で実行するもので、茨城県つくば市では、個人住民税、法人住民税の税業務や市民窓口業務において活用されており、作業時間の短縮や入力ミスがなくなるなどの効果が報告されているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今回質問をするに当たりまして、後期実施計画を読ませていただく中で、こちらのAI、RPAという文言がございましたので、少し書籍等で勉強させていただきました。聞き及んでおった

のですけれど、具体的にしっかりと詳細を把握しておりませんでしたので、今回を機に勉強させていただいたのですが、やはり勉強する中で、かなりいろんな意味で可能性のある取り組みだなというふうに感じておりますが、先ほどいくつか先進事例を紹介していただきましたけれども、実際に今後本市でどのような形で、これを取り入れて進めていくようにお考えなのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市といたしましては、効果的で効率的な行政運営を推進するため、業務プロセスの見直しとあわせて、AIやRPAなどのICT技術を効果的に活用することで、労働生産性の向上や時間外勤務の縮減などを図るとともに、業務の効率化によって得られた時間を、市民サービスの向上や政策立案などに集中できるようにしたいと考えております。しかしながら、導入に際しましては、かなりの費用負担が想定されますことから、導入経費に対する国の補助等の活用も踏まえ、他の自治体の実証事業や導入事例における事業効果の分析を行うとともに、本市においてICT技術の効果・効率的な活用が見込まれる業務の洗い出しなどを行った上で、費用対効果が高いと見込まれる場合につきましては、導入に向けて関係各課と検討してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ありがとうございます。先日市長のタイ・ベトナムでの視察報告会に出席した際に、市長のほうから今後縮小が予想される労働力を確保するために、取り組むべき政策の1つにロボットの活用による生産性の向上を挙げられておったかと思えます。AIとRPAはまさにその政策の1つなのかなというふうに理解しておりますが、これらの取り組みをうまく行っていけば、組織の生産性向上以上の効果を出している企業というのがたくさんあるということがわかりました。金沢市の企業局でも、大きな成果を上げられておるといことです。私も行政の方に各種要望とかをさせていただく際に、財源がない、前例がない、人材がないといいますが、人手が足りないというふうなことでできないことで、断られることもあったりするのですが、導入によって、うまく作り込む必要があるかと思うのですけれども、いろんな意味で可能性が広がるのかなというふうに感じております。先ほど部長の答弁のほうで、費用対効果が高いと見込まれる場合は導入を検討するというふうな答弁があったかと思うのですけれども、まさに私この答弁をどう捉えるかがこの取り組みの肝ではなからうかというふうに思っております。これらを取り入れてどういう市役所にしていくのか、その際の職員の働き方はどうなっていくのか、どういったアウトプットを市民の方に提供していくのかといった根本的なものを、まずしっかりと議論すべきだというふうに考えます。その作業を経て導入するRPAと、経ないで導入するRPAというのは、全く異なるものになってくるのではなからうかというふうに考えております。ぜひ、単に1部門の作業が効率化されたというだけではなく、全く新しい市役所をつくり上げるんだというぐらいの意気込みで検討を行っていただきたいと思うのですが、なかなか部長の答弁では難しいのかなと思いますので、ぜひ市長のほうから答弁いただけましたらお願いしたいと思います。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯誠）

私も質問者がさまざまな角度から、市役所の未来のあり方について考えていただいているものとほぼ同じような感覚を持っています。恐らくこれから先5年後、10年後の役所の働き方には、今ご指摘のAIだとか、ロボットだとかいうような活用については、これは私が職員に話をするときには、それらを総合してテクノロジーの導入というような表現を使うようにしているのです

が、そういうふうな広い表現のほうが職員の創造性だとか、具体的な思考だとかいうようなことが出てくるかなと思ひましてそうしていますが、それらは必ず必要だと思ひています。どこから話せばいいのかわかりませんがすみません。ただ、これも質問者が心配していらっしゃるとおり、そういうふうなテクノロジー、例えばAIを搭載した何々ロボットとして、一定の事務作業が効率的にできるものの導入等々ありますが、それらをぽんと導入をしたりすることの方法は決して市民に喜んでいただけるような市役所づくりにはつながらないと私も思ひています。何が必要かという、実はわかりやすい話に置きかえさせてください。今年度から働き方改革推進室というのを市役所で設けました。実はこのテクノロジーの導入についても、この推進室と情報政策課とコラボして研究、そして、本年度後期からのモデル試行等も検討を進めていただいているところでございます。その働き方改革推進室の室長と担当の係長さんと直接話をする中で、自分はこんなふうなイメージで今からの働き方改革を進めたいということをお3点述べました。その中に、2番目にテクノロジーの活用があります。話をするとき、室長がこう言ひました。「自分はいろんなテクノロジーの種類があるので、その種類とそれから御存じのとおりいろんな先発企業、そして先行自治体によってさまざまなものをお導入しているの、価格も含んだところでそれらの比較検討をしっかりとやっていきたい。」そうすると、係長さんが、リクエストしていないのにこんなこと言ったんですね。「私は現場に役に立つ仕事をしたひので、現場の職員さんたちが何を望んでいるのか、どんなところだったら導入して、仕事にそれをお使おうと思ひているのか、そういうことを集約して、その先に役に立てるような仕事をしたひ。」というような話でできました。彼らに任せてみたいなのというふうにも思ひたところですし、また、今役所の中で先ほど、お金がない、人がいない、時間もないというふうなことでしたが、うれしいことにまだこれは手を挙げた段階で、まだ決定までには至っていないのですが、職員のほうから今ご指摘のような内容での国のモデル指定を受けてでも、未来に向けてチャレンジしましょうと。端的に言ひますと、そういうことについて逆に提案があり、今総務省のほうにモデル指定の手を挙げているところでございます。その決定がどういう形で下りようと、そしてそれが下りなくても、職員がそんなふうな次の時代を考へてチャレンジしてみよう、そのときには当然国のモデルですから、先ほど部長が心配しておりましたような、国の補助もいただけることになりまひますので、そういう今の職員の考へ方の変化が、非常にうれしくござひいます。ただ、働き方改革を進める上で、一番の狙ひは心と時間のゆとりをどう職員に持たせるかに重きを置きたいと思ひています。それによりまして、一層市民に寄り添ったサービスができる心と時間にゆとりを持てる市役所になりたい、それが一番でござひいます。その延長線上の中で、コスト削減だとか、市役所も実は民間企業や学校現場と同じように、既に人材不足というふうなことで、その兆候があらわれてきてまひますので、そういう将来の時代にも対応できるような、形を徐々に整えていきたいというふうな考へてまひいます。いずれにしても、ぜひいろいろうご指摘いただきましたことについて、一層、職員ともどもに創造的に、そして積極的に取り組んでいきたいと思ひています。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

すみません。丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。今後の時代を見据えまひすと、やはり人口減少の時代にもなっておりまひますし、労働力人口の問題も出てきておりまひますので、やはりロボティクス、そういったものの導入というのはどういった分野においても、避けられない時代になっていくのかなというふうな思ひておりまひますけど、それと、今市長が言われたみたい、それを今の組織とどうマッチングさせていくのかというのは非常に難しくもある部分であるかと思ひまひますので、ただ、ぜひとも今後の公務員といひまひますか職員の方、行政のあり方というのが大きく変わっていく時代になっていくと思ひまひますので、そういったことに乗りおくれられないような、そういった改革を進めていただきたいと思ひまひます。よろしくお願ひまひます。

次に、市有財産の売却及び有効利活用について質問させていただきます。これまでも以前の決算特別委員会や一般質問の中で市有財産の売却や有効利活用を図る上で、市の職員のみで検討するのではなく、多角的な視点を入れるという意味で外部の専門家も交えて検討すべきということをご提案していましたが、その後の検討状況について答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

本市におきましては、市有財産の売却及び有効利活用を含め、行政サービスの向上、行政コストの削減や、地域経済の活性化を図るためには、質問議員がおっしゃるとおり、民間事業者等の創意工夫、アイデア、資金、技術力やノウハウなどを取り入れる公民連携を推進することが重要だと考えております。このような状況に対応するため、飯塚市公民連携推進に関する指針により、今年度中に、民間事業者等との対話の窓口となる公民連携推進室を設置し、民間事業者等の考え方などを取り入れる仕組みづくりに取り組んでおります。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

公民連携の推進に積極的に取り組んでいくということですが、それでは具体的にどのような形で外部の専門家などの意見を取り入れていくご予定でしょうか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

公民連携を円滑に実施するためには、民間事業者等との対話というものが重要な要素と言われております。仮に公民連携という仕組みを活用して市有財産の売却や有効利活用を検討する場合には、サウンディング調査という手法を活用し、民間事業者等からの提案を受ける場を設けて、柔軟かつ専門的な意見の調査を行うことができるものと考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひ、積極的に公民連携の取り組みを推進していただきたいと思います。前回の3月議会における一般質問におきまして、庄内地区の赤坂調整池の問題を取り上げました。想定外の事業費がかかることが判明しておりまして、市が単独で対応できない状況に陥っておるかと思っておりますので、ぜひ、前回は提案しましたとおり、民間事業者からの提案を受ける場というのを早急に設けていただきたいということを重ねて要望させていただきます。また、単純に土地を売却したり、貸し付けたりするだけではなく、飯塚市の価値を向上させるためには、こういった形で市有財産を活用していけばよいのかというふうな、大きな視点を持って取り組んでいただくように要望させていただきます。よろしくお願いします。

次に、ふるさと納税の推進について質問させていただきます。ふるさと納税を財源とする基金の創設について、実施計画を読ませていただきますと書かれておるんですけども、この基金の創設についての進捗状況、どのようになっていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ふるさと納税の基金化については、寄附者の皆様にとって、寄附の目的や成果がわかりやすく、次の寄附や、飯塚市の関係人口の増加にも有効であると考えております。しかしながら、基金化しても、果実運用型の基金ではないことから、事務の手間のみがふえる側面もございますので、

今後も、財政部局、関係部局と協議を行いながら、調査検討してまいります。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ぜひ、ふるさと納税自体、大きな岐路に立っておるかと思っておりますので、ただ、今までしっかりとした取り組みを行っていただいたおかげで、一定の財政見通しのほうにも、そちらのほうで反映されるような結果になっております。ぜひ、今調査検討している状況ということですので、ぜひともしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次の質問に移らせていただきます。効果的・効率的な組織の検証において、本庁と支所のあり方の検討を行うというふうにございますが、これは具体的にはどのような検討を行っていくご予定でしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

各課の現状と課題を把握するため、本年度は全課ヒアリングを実施し、事務分担と事業内容の全般的な整理を行い、課題解決を図り、あわせて事務効率化を検討いたします。その上で、各課の事務分担と役割分担の明確化を図ってまいります。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

私の実体験から申し上げますけれども、本庁と支所のそれぞれの権限と責任が、ちょっと明確になっていないのではないかと感じるということが要望等をさせていただくときにあります。私はこの新しい本庁舎建設が議論になっていたころから、本庁舎の権限、財源、人員を集約する中央集権的な形ではなく、それぞれの支所への地方分権的な形を構築すべきだというふうに提言をし続けてまいりましたが、今後そのように支所の機能を拡充するというふうな考えはありますでしょうか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市といたしましても、支所は地域住民の利便性などを考慮して、一番身近な行政として継続して設置が必要であると考えておりますが、本庁支所の果たすべき役割を、より明確に市民サービスを低下させないことが重要であると考えております。そのためには、繰り返すにはなりますが、現状把握をしっかり行い、本庁と支所の業務がしっかりと連携がとれる組織体制づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

今おっしゃられたとおりかと思うのですが、それを実際にしっかりとやっていただきたいというふうに思います。市民サービスを低下させないこと、本庁と支所業務がしっかりと連携がとれる体制づくりということですが、言葉だけに終わらずにしっかりと市民の方にとって、満足いくような行政サービスができるような仕組みをつくっていただきたいと思っております。現在の本市の組織編成を見てみますと、さまざまな行政の機能を、やはり本庁のほうに集約するというふうな流れになっておるかと思っております。企業誘致でありますとか、経済対策のような、市全体で一体的に考える政策については、本庁に集約すべきだというふうに考えますが、防災対応でありますとか、道路や橋などのインフラの維持、交通弱者の対応、コンパクトシティというふうな発

想、あと地域経済の波及効果など多くの面で、ある程度の権限、財源、人員を持った行政機関が、やはりより地域住民の身近にあるということが今後ますます重要になってくると思います。そのために、支所が独自に対応できるような体制でありますとか、権限、責任の見直しというのは、私は必要ではなかろうかというふうに考えますので、その点につきまして、実施計画の中で鋭意検討していただきますよう要望をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは最後の質問に移ります。時代に即した職員研修体制の再構築につきましてです。職員研修というのはさまざまな手法で取り組まれていることと思いますが、これまでの研修はどのように実施されていたのか、その内容についてお伺いいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

飯塚市人材育成基本計画の求める人材像を育成するべく、研修計画に基づき、飯塚市職員研修、所内研修、派遣研修、自己啓発研修を実施しております。また、公務員として世の中の動きに乗りおくれることなく、時代の変化に適応できる人材を育成するため、必要なテーマについては、時期を逸することなく研修に取り入れ、時代に応じた公務員として職務を行えるよう研修を実施しております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

計画には再構築とありますので、何らかの見直しを検討されているかと思うのですが、ただいまご答弁いただいた研修の内容について、これまでと同様に継続されるのか、あるいはある研修を廃止して別の研修にするのか、それらの方針などございましたら、その概要をお示しください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

先ほど答弁いたしましたとおり、これまで毎年工夫をしながら研修を実施してきました結果、職責や経験年数に応じた基礎的な力を身につけるといえる点では、一定の効果があらわれていますことから、今後も研修の骨子は継続して実施していきたいと考えております。しかしながら、任期付職員や来年度から制度が始まる会計年度任用職員に対する研修内容の検討も必要となっており、また、今後、行政課題はますます多様化してくることが想定されますことから、その時々に応じた研修を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

先ほど市長のほうからも答弁いただきましたが、私は職員の方が、やはり自発的に能動的にやる気を持って仕事ができる職場環境を、どのようにして構築するかという点は、やはりこれからの飯塚市の発展や課題解決のために、最も重要な部分であろうというふうに考えております。常々どうすればそういった組織がつかれるんだろうかというふうに考えてはいますが、一つの方法としまして、これも従前より提案をさせていただいておるんですが、職員一人一人のキャリアプランニングといいますか、キャリアデザインというんですかね、を行うということが一つ有効な方法ではなかろうかというふうに考えます。何事もそうですけれども、目標が明確になっていることと、なっていないことを比べますと、当然に前者のほうがモチベーションが継続されますし、そういう意味で職員一人一人のキャリアの目標を明確にさせるということが、一つ組織全体の活性化につながる一つの方策ではなかろうかというふうに考えるわけですが、この点につきまして答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

本市では、人材育成に関し、人材育成基本計画を作成しているところです。その人材育成基本計画の中に、キャリアプランニングの考え方として、職員の配置管理を上げております。まず、採用後10年程度までの職員は、職務内容が単一部門に偏らないように配慮し、次に採用後10年程度から課長職任用前までの職員は、この期間、職場において中心的な存在となり、その分野のスペシャリストとして専門的知識や技術を高めていく時期としているところでございます。また、課長職以上の職員が、これまで培ってきた知識、経験等を生かすことができる分野を中心に配置することとして、職員の配置管理を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

若干私が申し上げましたキャリアプランニングというのと、ちょっとニュアンスが異なるかなというふうに感じないこともないんですが、その部分に関しましては今後またちょっと議論を深めさせていただくこととしまして、比較的若い職員の方が多くの部署を経験していただくという意味での異動も重要だと考えるんですが、中堅職員ぐらいになりますと、やっぱりある程度の分野のスペシャリストになるということも重要になってくるかと思えます。やはり民間企業との折衝でありますとか、そういった部分で、かなりの深い知識といいますか、広い知識に基づいた、深い知識というのがないとこれからの、あまり使いたくないんですけど、自治体間競争といいますか、そういった時代にこの荒波をしっかりと進んでいくためには必要な部分かと思えますので、そういったスペシャリストになることも重要になってくるかと思うんですけども、こういったことを踏まえまして、今後どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

現在、採用してから10年程度の職員に対しましては、新規採用職員研修やフォローアップ研修、各職場のOJTを行うことにより、行政職員として求められる知識や能力の習得を目指しています。また、福岡県市町村職員研修所で開催されております採用年数に応じた階層別研修にも派遣研修を行っているところでございます。また、採用10年程度以上の中堅職員につきましては、質問議員のご指摘のとおり、スペシャリストとして専門的知識や技術を高める時期と捉えており、各種専門研修を初め、自治大学校や市町村アカデミー、全国建設研修センター、福岡県職員研修所等へ派遣研修を行うことで、より高度な専門的知識を学ぶ機会を設けております。これらの内容につきましても、一定の成果が得られておりますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、時代の変化に即した研修を随時検討、実施してまいりたいと考えております。なお、今年度につきましては、ドローンを購入して、その操作、利活用のできる職員の育成を図っているところでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

最後の質問とさせていただきます。必要とされているスペシャリストの水準というのは、まずどのようなものだというふうにお考えでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

スペシャリストの水準ですが、公務員としての知識、能力を十分に持ち合わせ、かつ専門分野について研修や自主学習により、一定の見識を身につけたバランスのとれたスペシャリストを意味しております。よって、ある特殊な分野に秀でたスペシャリストの水準を意味しているものではございません。そのような、ある特殊な分野に秀でたスペシャリストにつきましては、社会のスピード感に対応できる優秀な人材を、その時々必要性に応じて適任任期付職員等の採用をすることで対応するというのが現状でございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

バランスのとれたスペシャリストというのも、ちょっとどういったスペシャリストなのかちょっとわかりにくくもありますけど、大体言わんとするところはわかりました。

最後、要望で終わらせていただきます。少子高齢、人口減少、生産年齢人口の縮小、財政上の制約、価値感の多様化、科学技術の進歩など、社会環境は劇的に変化をしております。そうすると、当然に職員の方に求められる資質でありますとか、能力というのも変わっていきます。先ほどRPAのところでも述べましたけれども、どういった組織を目指すのか、どのようなアウトプットを考えていくのかによって、当然に研修内容も変わっていくかと思っておりますので、ぜひ今までの形式にとらわれずに、新しい視点、高度な視点からの取り組みを積極的に行っていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前 11時28分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員に発言を許します。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ことしの4月の選挙で新人で初当選いたしました田中武春といいます。私、議会は傍聴はしたことあるんですけども、一般質問するのは初めてでございまして、少し緊張しております。なるべくスムーズにいきたいというふうに思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事前通告に従いまして、私のほうから2点、ご質問をさせていただきたいというふうに思います。1点目が交差点の事故について、それから2点目がため池の管理についてということで、ご質問をさせていただきます。交差点上の問題についてということで、ことしの5月8日に滋賀県大津市におきまして、横断歩道で信号待ちをしていた散歩から帰る途中の園児の列に車が突っ込みまして、保育園の園児ら16人が死傷するという大変痛ましい事故が発生をしております。この事故では園児2人が死亡し、1人が重体、また園児と保育士合わせて13人が重軽傷を負ったものであります。事故を起こした運転手によりまして、前をよく見ず運転をしていたということで、原因は前方不注意ということが事故の原因というふうに言われています。そこで本市におきましても、この事故を踏まえ、通学路等の横断歩道が設置されている交差点の安全確保については、どのように考えているか、お聞かせいただけると助かります。よろしく申し上げます。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

大津市の事故につきましては、交差点や歩道の整備がされていたにもかかわらず起きた事故であり、考えられる原因としましては、信号待ちのための歩道たまり場部分に、車両の進入防止対策がなされていなかったことが挙げられます。車どめ等の対策がなされていれば、歩行者の安全確保ができ、ここまで大きな被害には至らなかったのではないかと推測されます。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ありがとうございます。そうですね、考えられる原因としては、先ほど言われましたように、車両の進入防止策がなされていなかったということで、それが要因であろうというふうに思います。もしも車どめ等があれば、あんな大きな被害にはならなかったというふうに思っています。同じ認識だというふうに理解をします。

そこで次ですけれども、対策としてポールや車どめの設置による歩行者の安全確保ができると思いますけれども、市内にそういった対応がなされていない交差点が数多くあるのではないかとというふうに考えます。そこで、本市における安全対策が不十分な交差点の危険箇所について、調査等を行っているのか、お聞きします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

交差点の危険箇所についての具体的な調査は行っておりませんが、日ごろの道路パトロールや通学路点検等により危険箇所の把握に努めているところでございます。今後は、歩行者の安全確保のため、危険箇所の調査が必要であると考えておりますので、各自治会、警察署等の関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

そうですね、本市としてできることは何があるかというふうに思いますけれども、本市は道路パトロールを行っているということでお聞きをしております。道路パトロールは、何と言いますか、車でいきますから、目視確認が多いかと思いますが、パトロールのあり方を含めて、歩行巡視であったりとか、そういうところも業務を入れていただいて、やっぱり目視だけではわからない部分がありますので、直接さわってみるとか、歩行巡視を重点にまた取り組みをぜひやっていただきたいというふうに思います。これは要望です。それから各自治会から、今あいつた事件がありましたので、問題点なり要望が数多く上がっているんじゃないかというふうに思っています。日ごろから道路管理者として、道路の危機管理の把握をされているというふうに思いますけれども、さっき言いましたように、自治会等から危険箇所の情報提供とか、それに対しての改善要望等をされているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

各自治会からは、自治会長名にて危険箇所の情報提供とともに、歩行者を車両から守るガードレールやガードパイプの設置、スピード落とせ、横断歩道あり等の注意喚起の路面表示、カーブミラーの設置等のさまざまな要望がなされているところでございます。また、道路にかかわる改善要望等でございますが、市道以外の国道、県道につきましては、国及び県へ市から改善要望を行っております。市道につきましても、現場確認や調査を行い、警察署などの関係機関と連携し、順次改善に取り組んでいるところでございます。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

市も大変予算的に厳しい財政だと思いますが、ぜひ自治会等から要望にすぐにお応えいただきまして、最大限の取り組みをぜひお願いしたいというふうに思っています。そしてまた、市としての安全対策ですけれども、確かに国道とか県道に対する要望については、市の管轄ではないということで、市が直接対応できない部分もあろうかというふうに思います。ただ、自治会等地域の方の要望者の切なる思いの代弁者として、国・県へ強く要請をしていただくようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、今後、本市において安全対策について、どのような対応をしていくのかをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

先ほどの答弁と重複するところもございますが、道路パトロール、通学路点検、各自治会からの情報提供をもとに、危険箇所につきましては、適宜、安全対策を行っていかうと考えております。また、質問議員が言われておりました大津市での事故を受けまして、令和元年5月13日付で国土交通省道路局から園児等の移動経路における交通安全の確保についての通知が、各地方整備局より各都道府県へ周知がされております。このことに伴い、今後、道路管理者と公安委員会が合同で園児等の移動経路の点検を実施することとなっております。その結果を踏まえまして、今後の安全対策について具体的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

5月13日付で国土交通省道路局から、園児等の移動経路における交通安全の確保についてということで通知が出ているということですので、ぜひこの通知に従って、安全対策をよろしくお願ひしたいというふうに思います。公安委員会と点検をするということですが、危機管理の具体的な対策ができるというふうに、私も期待をしておるところであります。点検による危険箇所等の把握ができるだろうと思いますので、安全対策を速やかに実施できるように対応をお願いしたいというふうに思います。また、最近よく聞きますけれども、高齢者のドライバーによる事故が連日耳にしているところでもあります。不可抗力による歩行者が被害に遭わないように、市民の生命を守ることを第一に尊重しながら、安全対策に取り組んでいただけるように、お願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、ため池の管理についてでありますけれども、本市におかれましては、昨年7月に豪雨がありまして、幸袋や二瀬、それから穎田地区に多大な被害を受けました。主にこれは河川の被害が多く発生したからだろうというふうに思いますけれども、自然災害は、いつどこで起きてもおかしくないという現状でございます。こういった観点から、河川ではなくて、今回ちょっと視点を変えまして、ため池のほうの管理について、ちょっとご質問したいというふうに思います。ため池の被害というのは、同僚議員も少し触れましたけれども、西日本の豪雨災害で、新しいかもしれません、広島市の福山市など、2府4県でため池による被害が32カ所もあったわけですが、それが決壊をしてため池の土砂によって、3歳の女の子が亡くなったという記事が載っておりました。それで、ため池というのは、もともと降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を蓄え、取り水ができるように、人口的に構成された池のことを言います。ため池は、全国に約20万カ所あるというふうに言われています。特にこの西日本が多く分布をしているというふうに聞いております。また、ため池は農業用水確保だけでなく、生物の生息、それから生育の場所と保全、地域の思い出の思い出の場所ともなっ

おるところです。降雨時には雨水を一時的にため、洪水調整や土石流出の防止などの役割を持っています。近年の自然災害によるため池の被害ですけれども、70%が豪雨、30%が地震によるものと言われています。ため池の周囲には、都市化や混住化が進んでいるところも多くあります。このため管理所有者は、安全施設が周辺住民の利用や管理者の施設管理において安全を確保し、生命を守る上で非常に重要になるとともに、その整備は、管理所有者の責任であることを再認識することが必要と考えられます。そこでお尋ねします。本市のため池の数は何カ所ぐらいであるのでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本市には大小合わせ、381カ所のため池がございます。地区別では、飯塚地区155カ所、穂波地区56カ所、筑穂地区63カ所、庄内地区73カ所、颯田地区34カ所でございます。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

381カ所ということで、特に今飯塚地区が全体の大体41%、穂波が15%、筑穂が16%、庄内が19%、颯田が9%ということで、飯塚地区が一番多いということになっています。

次に、ため池マップの作成についてですけれども、農林水産省は、各自治体にため池マップを今年度中に作成をし、来年度までに緊急連絡体制を整備したり、浸水想定区域をつくるようになっていっているようです。また、ため池ハザードマップを作成し、住民に周知するように推進していますが、本市についてはどのようになっているのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本市の状況ですが、ため池マップについては既に作成をしております。また、ため池ハザードマップにつきましては、現在、ため池・井堰長寿命化計画の委託を本年度発注予定であり、その委託に基づき、ため池ハザードマップを作成していきたいと思っております。なお緊急連絡体制、並びに浸水想定区域図につきましても、今後検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ため池マップはもう作っているということですね。ため池ハザードマップについては、今後、検討してつくっていききたいということですね。はい、わかりました。豪雨などの人的被害が想定をされるため池の管理についてですけれども、人的被害を与えるおそれがあるため池として位置づけられる具体的な基準があれば、お示しいただきたいというふうに思います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

具体的な基準は4つございます。1つ目にため池から100メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの。2つ目に、ため池から100メートルから500メートルの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1千立方メートル以上のもの。3つ目に、ため池から500メートル以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5千立方メートル以上のもの。4つ目に、地形条件、家屋等の位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。以上が、人的被害を与えるおそれに関する具体的な基準でございます。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

基準から言いますと、結構、飯塚市の中にも、これに当てはまっている部分もあろうかと思っています。人的被害を抑えるんだということで一定の基準が設けられているわけですが、基準にのっとって、その対策をぜひ講じていただきたいというふうに思います。人的被害が想定されるため池の住民への周知の関係なんですけれども、豪雨などで緊急時において、ため池付近の住民への周知についてはどのようになっているのか、お知らせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

特にため池に特化した近隣住民への周知は行っておりません。通常の防災行政無線にて、避難が必要な場合には、市民の皆様にお知らせをしております。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ため池に関する事では、特化した近隣住民への周知を行っていないということですが、ため池が決壊のおそれがあるような場合には、多分、マイクというか放送では、なかなか聞き取れないということもあるんだろうと思いますが、そういうときには職員が個別に、緊急性があるときには足を運んでいただいて、住民の避難をぜひ呼びかけるような連絡体制をとっていただきたいというふうに、今思っておるところであります。

次に豪雨時のため池の確認、それから管理及び緊急連絡体制についてですけれども、豪雨時のため池の管理及び確認のための、河川にはよくついています、監視カメラとか、そういった必要性、また連絡体制について、どのように行っているのかをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

豪雨時の現地確認、管理につきましては、日ごろより農区におきまして点検等を行っていただいております。現在の緊急連絡体制につきましては、飯塚市水防計画にのっとり対応するようになっております。また監視カメラ等の設置が必要ではというご質問ですが、監視カメラは、国・県等が管理しますダムや大規模な調整池などに多く見られます。本市の場合、ため池に監視カメラは設置しておりません。人的被害が想定されるため池等につきましては、地元と密な連絡と強固な連絡体制を構築し、被害の未然防止を図りたいと考えております。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

そうですね。僕はカメラがどこまでつけられるかわかりませんが、あったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、現実にはカメラまでは設置していないということで、必要に応じて、しないということではなくて、今後、またぜひ検討もしていただきたいと思いますし、地元と密着した連携ですけれども、特にため池の所有者の方々とも連携をしていただいて、やはり、危険なときには所有者の連絡ツールと言いますか、そういうのも試されると思いますので、ぜひ市としてもその関係を強く、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に、ため池の補強工事や撤去についてですけれども、ため池の補強工事や使われなくなったため池について、どのようにされているのか、教えてください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

補強工事などは、地元より要望並びに相談があった箇所から点検、調査を行い、補助事業を活用し、年次計画にて工事を実施しております。また、耕作のための機能を果たさなくなったため池の撤去につきましては、地元協議による同意や歴史的背景を考慮しますと、むやみに撤去することは難しいと考えられます。さらに流出抑制の機能を持たせることができることから、防災面での活用も可能ではないかと考えられます。

○議長（上野伸五）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

そうですね、地元の協議、同意が必要だろうと思いますし、ため池というのは、その村などの歴史がいろいろありますからね。このため池に昔、河童がおったよとかいうこともよく、おばあちゃんたちやおじいちゃんたちに聞いたりしますので、そういう、ただ水をためるということだけじゃなくて、歴史的な文化があるのが、多分ため池だろうと思いますのでわかります。それから流出抑制の一つの効果もあるということで、それから防災の面でも、一定の効果があることで、むやみには撤去はできないかもしれませんが、本当に使えなくなって所有者の方がもう了解いただければ、撤去も含めて検討していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、ため池というのは、先ほど言っていましたように、農業的役割、それから公益的役割をできるだけ長く発揮をするためには、ため池自体が健全である必要があると思います。ため池の状況に応じた点検や補修を行うなど、適切な管理を行うことが決壊という大きな被害を未然に防ぐこととなるように考えています。今後の対応として、ため池マップを活用し、状況に応じた対策を行っていただきまして、ため池のハザードマップ作成、決壊したときには水がこう流れて、住民はこういうふうな経路を行かないと危ないですよというのを早急につくっていただいて、それから施設の補強等も分けて実施するなど、効果的かつ効率的な対策を進めていただくようお願い申し上げまして、簡単ですけれども、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお祈りします。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時22分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。12番 江口 徹議員に発言を許します。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

江口 徹でございます。本日は、子育て支援について、1問のみお聞かせいただきます。改選前の2月の代表質問でも、一部させていただきました。ただ、そのときに見込みの部分で、議論がとまってしまった感がありますので、その分を含めてしっかりと改めてやらせていただきたいと思っております。まず改めて、人口動態についてお聞きいたします。自然増減並びに社会増減の傾向はどうなっていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本年の2月議会の答弁とも一部重なりますが、自然増減であります出生及び死亡の状況につきましては、住民基本台帳をもとに推移を見ますと、平成28年は出生が1134人、死亡が

1528人となっております、394人の減少となっております。平成29年は出生が1135人、死亡が1533人となっております、398人の減少となっております。平成30年は出生が983人、死亡が1614人と631人の減少となっております。しかしながら、合計特殊出生率につきましては上昇をしております、飯塚市の平成27年度の数値は1.67となっておりますが、平成28年度は1.72、平成29年度は1.75と上昇しております。平成29年度の全国の数値が1.43、県が1.51の数値でございますので、それを大きく上回る状況となっております。

次に、人口の流入の状況につきましては、住民基本台帳の年ごとの推移を見ますと平成28年は転入が4594人、転出が4533人となっております、61人の転入超過、平成29年は転入が4677人、転出が4485人で192人の転入超過、平成30年度は転入が4902人、転出が4956人で54人の転出超過となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

合計特殊出生率については、全国より高いものの、残念ながら出生数、そのものを考えると安心してはられない状況にあるのではないかと考えています。ずっと1千人台を維持してきたんですけど、昨年、平成30年については1千人を割ってしまったわけです。社会増減についても、増であった分が直近では、減と変わってしまったわけです。総合戦略では何とか減る部分を減らそうと、そしてさらに市長としては15万人を目指したいという、ある意味、野望的な思いがある中で、ここの部分をどうやってやるのか。非常に大切なのが、子育て支援であると思っています。若者層の年齢別、地域別の傾向はどのようになっていますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

若年層の年齢別、地域別をお答えいたしますが、この傾向につきましては、旧1市4町の地域別割合でございますが、就学前の人口のみ把握しておりますので、その内容でお答えをさせていただきますと、各年4月1日時点の人数は、平成29年度、飯塚地区4134人、穂波地区1451人、筑穂地区459人、庄内地区539人、颯田地区212人、計6795人、平成30年度、飯塚地区4078人、穂波地区1452人、筑穂地区346人、庄内地区534人、颯田地区206人、合計で6616人となっております。それから、平成31年度の飯塚地区でございますけど3928人、穂波地区1449人、筑穂地区387人、庄内地区542人、颯田地区201人、計6507人となっております。年度ごとに見ていきますと出生数は若干、減少傾向にあるものの、地区別の人数の増減はあまりないものと思われま。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、子どもの貧困対策の推進に関する法律、こちらのほうがつい先日、改正となりました。この法改正に対して市としては、どのように対応されるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

6月12日改正の子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立をいたしております。これまで都道府県を対象としておりましたが、貧困対策計画策定の努力義務が、新たに市町村にも課せられることとなっております。これを受け、本市におきましても、子どもの貧困対策計画の策定に向け、県の担当部署へ確認を行いながら進めていかなければならないと考えております。ただし、

時期につきましては、まだスケジュール等が明確になっておりませんので、現在のところ不明でございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

子どもの貧困に関しては、ある意味、先日私どもで制定をさせていただきました虐待とも関連をいたします。しっかりその部分に関してはやっていたかなくてはならないと思っています。同僚議員の質問の中にも、子ども宅食であるとか、子ども食堂であるとか、さまざまな対策が出てきています。そういった部分をきちんとやることによって、家庭として安定すること、そして安心して子どもが育つ環境ができるんじゃないかと思っていますので、早急に対応していただきたいと思っています。

次に、就学前の子育て環境についてお聞きいたします。現在の就学前の子どもの教育・保育の各地域の状況はどうなっているのか、ご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本年の4月1日現在の居住地区別の保育所、こども園保育部の入所児童数につきましては、飯塚地区が1975人、穂波地区が779人、庄内地区が314人、筑穂地区で214人、穎田地区が119人で合計3401人となっております。また新制度に移行しております幼稚園2園及び認定こども園7園の幼稚園部に入園しております1号認定の地区別の児童数は、飯塚地区が482人、穂波地区が124人、庄内地区が70人、筑穂地区が35人、穎田地区が26人、合計で737人でございます。また、新制度に移行していない幼稚園及び届け出保育所、保育施設につきましては地区別に把握ができませんので、園児数のみ申し上げますと合計で4園ございますが、園児数が合計で465人となっております。また、企業主導型保育施設を含めた届け出保育施設につきましては、市内16施設全体で入所している児童数は169人となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

次に、ちょっと通告と順番が相前後いたしますが、待機児童の状況についてお聞かせいただきたいと思っています。今、子どもたちがどういった状況で、このぐらい入っているという話があったんですが、各年4月1日現在で結構ですので、待機児童、未利用児童がどのような推移になっているのか、ご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

待機児童、未利用児童の状況でございますが、4月1日現在でございますけれど、平成27年度の未利用児童数が17人ございました。平成28年度が48人、平成29年度が70人、平成30年度が73人で、本年の平成31年度が87人となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

平成31年度、令和元年度、たった今であるんですが、残念ながら17人、48人、70人、73人、87人となっております。ただ、この4月1日現在というのは、待機児童、未利用児童が年間を通じて一番少ない月でありますよね。それでは各年度の待機児童の最大数、年間を通して一番多かった数については、どのようになっていますでしょうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

最大でありました月でございますけど、平成27年度が2月で117人、平成28年度が12月で140人、平成29年度が11月で120人、平成30年度が12月で145人、今年度は5月が現在のところ最も多く102人となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

残念ながら、最高では145人もの子どもたちが入れない状況があったということです。この状況は、小さくなるどころかふえている現状があるわけですが、この待機児童を早期に解消しなくてはならないと考えています。その待機児童の原因、待機児童が発生する原因は何なのか、どうお考えですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

待機児童の発生の原因が一概に言えるかどうかはわかりませんが、平成27年度に保育所入所要件の緩和化されたことによること、また近年の女性の就業率の高まりから共働き世帯がふえたことも一因であるというふうに捉えております。昨年実施したニーズ調査においても、5年前の調査と比較して、約6%増加をしておりました。待機児童解消に向けた取り組みを行う上で、現状と課題につきましては、保育の必要がある子ども、子育て支援の2号、3号支給認定数が今後増加傾向にあるが、保育の受け皿が足りない状況にある、慢性的な保育士不足により入所できない状況がある。この2つであるというふうに捉えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

それでは全国の待機児童の状況はどうなっているのか、5年間の推移をご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

厚生労働省が発表いたしました全国の保育所等待機児童数の推移でございますが、平成27年が2万3167人、平成28年が2万3553人、平成29年が2万6081人、平成30年が1万9895人と、平成29年までは増加傾向にございましたが、平成30年は4年ぶりに減少したとの発表がございました。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

この減った原因は何だと思われませんか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

平成30年に減った理由でございますが、さまざまな要因があるものと考えられますが、施設整備による受け皿の拡大によるもの、保育士確保により受け入れ数の増加などが考えられると思います。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ご案内のように施設整備については、かなり強くやってきているわけです。そういう状況があることは、かなり大きなインパクトがあったのではないかと考えています。都市部を中心に新設の園がどんどんどんどんできてきたわけですね。飯塚市の法人であっても、そこにもともとあった法人以外でも、都市部、東京であったりとか、横浜であったりとか、大都市で足りないというところは施設を新設するために、全国の法人に声をかけて、飯塚の法人でも横浜で新設の園をつくったところ等もございます。そういった部分が大きく寄与したのではないかなと考えています。政府の行った待機児童対策はどのようなものがあるのか、ご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

国が示しました待機児童解消へ取り組む対策といたしましては、待機児童解消加速プランがございまして、これには賃貸方式や国有地も活用した保育所整備などの8事業、保育を支える保育士確保事業として11事業、小規模保育事業など新制度先取り事業としまして6事業、認可を目指す認可外保育施設への支援事業として5事業、事業所内保育施設への支援として2事業がございまして、また、子育て安心プランといたしまして、保育の受け皿の拡大として11事業、保育の受け皿を支える保育人材確保として9事業、保護者への寄り添う支援の普及促進として3事業、保育の受け皿拡大と車の両輪の保育の質の確保としまして8事業、持続可能な保育体制の確立として1事業、保育と連携した働き方改革として3事業がございまして、

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

まさに政府としては、先ほどの待機児童の原因は何かというところに関して、1つは受け皿が足りないという、もう1つは保育士が足りないという、この2つに対してかなり大胆にやってきているわけです。その結果として減ったわけですね。では、市は残念ながらふえている状況にあるわけですが、市の待機児童対策はどのようなことを行っているのか、実際のメニュー、そしてその目標、そしてその成果を含めてご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市の待機児童対策としての取り組みとしましては、保育の受け皿確保策といたしまして、幼稚園からの移行による認定こども園の創設、既存保育施設の施設整備、今年度実施をいたしている新設保育所による受け入れ定員の確保を行っております。保育士確保策といたしましては、修学資金貸付金、生活資金貸付金、就職支援金などの保育士確保緊急支援事業、私立保育所・こども園を対象とした就職説明会、潜在保育士を対象とした相談窓口の開設、保育士養成施設などに配布した保育士を目指す人、保育士資格を持つ人のための情報誌の発行、離職防止のための保育体制強化事業などがございまして、また、公立保育所・こども園におきましては、本年の1月より延長保育の実施をしております。2021年4月までに受け皿の確保として、確実に施設整備を行い、さらにその受け皿に見合う保育士を確保することを目標と定めて進めております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今のお話では、メニューはわかりました。目標と成果はどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

目標と成果でございますが、事業を現在展開しておる状況でございますが、目標といたしましては2021年4月の待機児童の解消というのが大きな目標でございますが、成果につきましては現在まだ検証ができておりません。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

大きく受け皿確保と保育士不足の解消があるわけですね。でも今のお話は、目標として出てきたのは2021年度の解消だと、これだけなんです。非常に心もとないなと思うわけです。実際に物事をやるときには目的はあるにしても、そのために施策を打ちながら、これがどこまで効くのか、やりながらするわけでしょう。もともとこの達成目標、2021年度待機児童の解消と言いますが、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは、もともとどういう計画ですか。待機児童に関しては、どういう計画となっていますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げております目標としましては、待機児童ゼロを目指すということで取り組みを行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

作成した当初から待機児童ゼロだと言っているわけです。平成26年度でしたかね、26年度がゼロだから、それ以降もゼロを続けるよというのが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の当初からの数字です。ことしの1月に総合戦略の改訂をしましたよね。その改訂の中では、この待機児童に関する目標数値に関して、変更はございましたか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

改訂に際しましても目標は待機児童ゼロでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

ここに関しては、記録を見る限りでは、その見直しをどうしようかというのが話題に上がったということではなかったわけなんです。そしてそのまま数字が置かれているわけです。ここの総合戦略、基本的にPDCAを回していこうという形でやっておられたはずですよ。そのPDCAが果たしてどうなったんだろうと思うわけです。少し受け皿の話をお聞きいたします。受け皿である保育所の定員数、どうなっているのか、ご案内ください。5年間程度、ご案内いただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

お尋ねの保育所の定員数でございますけれど、これも5年間の推移でよろしいでしょうか、お答えをさせていただきます。平成27年度、28年度が3170人、平成29年度が3220人、平成30年度が3390人、平成31年度が3364人となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

すみません、合計数のご案内があったんですが、変更の理由等々、詳細も含めて、再度ご案内いただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

平成28年度から29年度にふえておりますのが白菊幼稚園の認定こども園による移行、それから平成30年度に、前年からふえておりますのがさんない幼稚園、いぎすれんげ幼稚園の認定こども園への移行でございます。それから平成31年度につきましては、前年からの変更といたしましては、いぎすれんげ幼稚園の定員の増と、たけのこ保育園の定員の減、それからつはらたんぼ保育園の定員の減でございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

申しわけございません。今の部分の増減をそれぞれ、何人増とかいうのを含めて、もう一度ご案内いただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

平成28年度から29年度にふえました分が白菊幼稚園の認定こども園への移行で、これが50人の増でございます。それから平成30年度、29年度からふえております分が、さんない幼稚園といぎすれんげ幼稚園のこども園への移行、さんない幼稚園が90人、いぎすれんげ幼稚園が80人の増でございます。それから平成31年度につきましては、いぎすれんげ幼稚園の定員増が14人の増、それとたけのこ保育園が30人の減、つはらたんぼ保育園が10人の減となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今聞く中でちょっとえっと思ったのが、定員の減があっているということなんです。これ、非常にびっくりしたんですが、定員の減はなぜ行われたのか、そのあたりをお聞かせいただけますか。また定員減に対して市としてはそうですよねというふうな形で受け入れたのかどうか、そのあたりも含めてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

定員の減をされました2園の理由といたしましては、園から提出をされております理由でございますけど、それぞれの当園があります地区の子どもの減少、それから地域的に登園を希望する児童が多く見込まれなかったことを理由とされておりました。それに対する市の対応ということでございますが、当然、市としましては待機児童が発生している状況がございまして、また入所児童が減っている理由として、入所希望はあるものの保育士不足による入園ができていないということがございますので、これに対しまして、反対の意見書を提出いたしました。県において定員の変更減が認められたものでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

減員、減っている部分なんですけど、年齢別に地域の状況がそんなにニーズがないんだというお話で減員の申請がなされた。市として反対の意見書を出したんですけど、県のほうとしてはそれを受け付けたということだと思えます。年齢別に言うと、それぞれどこが減ったのでしょうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

減りました定員でございますけれど、たけのこ保育園が30人でございますが、ゼロ歳が10人、それから1歳児から5歳児までで各4人ずつでございます。それから、つはらたんぼぼ保育園は、1歳児から5歳児までで各2人ずつの定員の減ということでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今、たけのこ保育園ではゼロ歳児が10人減って、あと各年齢で4人ずつ減ったとお話がありました。たけのこ保育園の本年1月1日現在の定員数は15人です。対して入所児童数は7人。これ福祉文教委員会に出された資料ですね。ここでなぜ7人なのというふうなところに関しては、確かに1歳以降に関しては、希望者なしということは書いてあるんですけど、ゼロ歳に関しては保育士不足とあるわけです。それこそ本当に申請がなされたとは言え、県として、容易に受け入れるべきだったのかどうかということに関しては強く抗議すべき。市としては反対の意見書を出されているのはわかりますが、もっと強くお話をしてもいいのかなと思っています。たしか、たけのこ保育園、つはらたんぼぼ保育園ともに同じ法人でありますよね。しっかり、その法人に関してきちんとやっていただくことは、もっと強く言ってもいいのかなと思っています。

次に、先ほど市の待機児童対策について、どのようなことを行っているのかお聞きいたしましたが、公立の受け皿整備の方でお聞きいたします。公立の施設整備、どのように行っていくのか、まず穂波の楽市保育所及び平恒保育所の施設整備、統合というお話があっておりましたが、残念ながら、これが進んでおりません。この部分について、どのようにお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

受け皿としての施設整備でございますけれど、楽市、平恒の統合する保育所につきましては、現在園舎の建設場所を含め、検討を進めております。また定員につきましては、180人とする予定でございます。入園可能数は120%まで受け入れをしますと約220人を予定しております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今、ご案内の定員180人というのは、現在の楽市保育所及び平恒保育所の定員を単純に足したものだということになるのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

施設整備をせっかくやるんですから、この状況です。その中でいかに受け皿を早く確保するかという中で、民間に新設をやってもらうのも時間がかかるとなると、行政が早く動くというのも一つであります。定員180人となっておりますが、もともと穂波という地域、やっぱりキャパが少ないという、待機児童が多い地域でありますよね。そういったことを考え合わせると、この180人、単純に足すだけではなくて、上乘せをしてつくる。今、受け入れ可能数として20%増という話がありましたけど、そうではなくて、それであるとする箱は180人でつくるわけですよ。そうすると、ぎりぎりいっぱい厳しい環境で220人が過ごす形になります。そうではなくて、地域の不足している分を考え合わせると定員を最初からプラスでして、さらにそこからまた上乘せを考えるということもあっていいのではないかと、急ぎやらなくてはならないということを見ると、そういったことも考えられると思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、ほかの公立についてお聞きいたします。現実に待機児童が多いのは、3号のゼロ、1、2歳の3歳未満児になるんですが、そういったことに対して公立として受け皿となるお考えがないのかどうかを含めて、例えば筑穂保育所の中、同じ施設の中に子育て支援センターがあるんです。でも子育て支援センターは何も、必ず同じ場所にある必要はないわけです。例えばこれを今ある筑穂庁舎に移っていただいて、そのスペースでゼロ、1、2歳に関してプラスで受け入れる。また、ほかにも例えば学校施設であるとか、いろんな公共施設等々があります。そういったところで、公立保育所の分園、そういった形での整備を行って、未満児を受け入れるということはある得るんだと思います。このアイデアは昨年、参考人として3人の方に来ていただきました。そのうちのお一人のプロホの山田真理子先生のほうからも分園整備をやってはどうかと、それも公立がというお話があつておったかと思っています。そういったことで、急ぎ対応できる部分があるのではないかと思います、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

未利用児童の状況といたしましては、確かに3歳児未満の未利用児童数が多い状況でございますので、現状としては、受け皿が足りておりません。今後、施設整備を行ってまいります、緊急の対策として施設整備について、どの地区に必要であるか等も踏まえまして、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

もう検討の時期なんかとっくに終わっているんですよ。どんどんどんどん追いつくように、急ぎやっついていけなくちゃいけない時期なんです。国はがんがんやっているわけです。近くでも福岡市でもがんがんやっているわけですよ。その中で、飯塚市は残念ながら立ちおくられているわけです。そして待機児童がふえているわけです。ゼロだったのがふえてきて、145人までふえてしまったと、急ぎ解消しなくてはならないんです。片一方で公立は今、受け皿に関してそういった議論だったが、私立の認可園をふやすということだけれど、現在のスケジュールはどのようになっているのか、どの程度ふやすお考えなのか、あわせてご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

私立の新設の保育所でございますけど、これにつきましては現在、募集要項を精査しておりま

す。当初の予定より若干おくれておりますが、早い段階で100名定員の認可保育所の公募をかけたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

100人をふやしてもまだ足りないと思うわけですね。受け皿の議論に関しては、これで一旦終わりたいと思います。

次に、保育士不足に関してお聞きいたします。その保育士不足の傾向はどうなっているのか、公立の募集の状況等も含めて、ご案内いただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

公立保育所の採用状況につきましては正規職員が、平成27年度が申し込み者数46人に対しまして採用者数が7人、平成28年度が申し込み者数63人に対しまして採用6人、平成30年度が申し込み者数57人に対して採用8人、平成31年度が申し込み者数43人に対しまして採用8人となっております。また任期付職員でございますけれども、平成28年度が申し込み者数17人で採用12人、平成30年度が申し込み者数10人に対し採用が7人、平成31年度が申し込み者数10人に対し採用者10人でしたが、辞退があったため9人の採用となっております。また私立保育所の常勤保育士の総数につきましては、各年度4月の月報調べになりますが、平成27年度が378人、平成28年度が390人、平成29年度が438人、平成30年度が453人、平成31年度が467人となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

公立の正職員に関しては、応募が殺到する状況にあるが、実際に任期付職員等ないし私立については厳しいというのが現状であると思っています。では私立保育園では、なぜ保育士不足が生じるのか、そのあたりをどのようにお考えですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

保育士不足につきましては、急激な保育ニーズの高まりとさまざまな職業選択の機会がふえたこと、また結婚等によって自己都合での退職などさまざまな理由があるのではないかとこのふうには思われます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

公私立保育所の保育士の平均勤続年数はどうなっているのか、また給与の格差はどうなっているのか、あわせてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

保育士の勤続年数でございますが、公立につきましては14.8年、私立保育所では7.6年となっております。それから、給与の格差でございますが、平成29年9月の福祉文教委員会に提出いたしました資料、飯塚市の私立保育園給与調べの年収と、さらに短大卒で公立保育士に採用された場合で比較したところでございますが、1年目、5年目では、私立保育園の保育士のほ

うが年収が高く、10年目以降では公立の保育士のほうが年収が高い傾向でございました。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

平均年収は、それぞれ幾らですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

平均年収でございますが、公立で345万8千円、私立が約327万2千円となっております。公立のほうが18万6千円ほど高くなっております。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

失礼いたしました。お尋ねの公立の平均給与につきましては、直近のものがございませんので、平成28年1月22日の厚生委員会でご報告をさせていただきました数字をお答えさせていただきます。これが平成26年度の公立保育所、職員の平均が511万9千円、私立では311万円となっております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

非常に大きな差があるわけです。この後、処遇改善Ⅱとかがあって多少追いついてはきているものの、それでもまだまだ厳しい状況があるわけですね。だからこそいろんなどころでは、例えば、私どもが福祉文教委員会で一昨年視察に行った船橋市、船橋手当をやっているわけですね。そういった部分をやっているところがいっぱいあるわけです。それでやっているわけですが、待機児童対策のメニューの中で、政府のメニューは先ほどお話がございました。政府のメニューの中で本市が実施していない事業はどのようなものがあるのか、またそれぞれの理由についてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市が実施をしていない国の待機児童に対する主なメニューといたしましては、幼稚園における2歳児の受入事業、これは昨年、市内の私立幼稚園に調査を行ったところ、実施できる園がなかったため実施がされておられません。それから小規模保育事業や認可外保育施設に対する事業、こういったものが多いのでございますが、認可外保育施設に対しては移行を考えている施設がなかったこともあり、実施がされておられません。それから広域的保育園等利用事業、いわゆる送迎ステーション事業ということになるわけでございますが、本市では保育所への送迎は車による送迎が主な送迎手段であるため、実施がされておられません。また保育士宿舎借り上げ支援事業につきましても、私立保育所での宿舎借り上げではなく、個人での賃貸契約が多いことがあり、実施

がされておりません。また、妊娠中から保育所等への入園申し込みについては、妊娠中からの申し込みの予約になるため、現状では対応ができないというふうに判断をしております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

本当に政府のメニューの中でやっていないものがいっぱいあるんですね。また、政府のメニュー以外でも、いろんな独自メニューでやっている自治体もごございます。県内であつたりとか、県外でも結構ですが、他自治体の独自メニューの中で効果を上げているものについてはどのようなものがあるのか、ご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

お尋ねの他の自治体で取り組まれております対策としましては、保育士確保の取り組みを昨年10月に調査をいたしましたところ、北九州市、福岡市、久留米市、宮若市、宗像市、小郡市、筑後市でそれぞれ実施がされておりました。その内容でございますけれど、潜在保育士の保育所再就職・復帰支援資金貸付事業、北九州市では奨学金返還支援事業、それから保育士家賃助成事業補助金、就職準備金、保育料の一部の貸し付け、保育士人材確保対策事業、保育士進学支援事業、保育士等就労支援給付金交付事業等がございました。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

それらのさまざまな事業がある中で飯塚市の待機児童対策の事業は、どちらかとまだ限られていると思っています。福祉文教委員会が2月の調査終了に当たり、保育行政についての提言書というものを下させていただきました。この中身がどういうものであったのか、またそれに対してどのようにお考えになっておられるか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

平成31年2月の福祉文教委員会において提言がなされております。この提言を踏まえて現在、取り組んでいるところでございます。その内容でございますけど、保育の受け皿の早期整備につきましては、現在、新設保育所の法人募集を行うよう準備を進めているところでございます。また本年2月に桜ヶ丘幼稚園から認定こども園への移行の申し出がっております。また、私立保育園の施設整備補助金を利用した施設整備も進めて行っております。

次に、教育・保育等の提供区域についての提言をいただいておりますが、これは第2期になります飯塚市子ども・子育て支援事業計画の策定において、教育・保育の量の見込みをこれから立てていき、総合的に判断していきたいというふうに考えております。

次に、保育士の待遇改善について、また保育の質の確保・向上について、多様化する保育のニーズへの対応について、この3点につきましても、昨年実施いたしました子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の結果を踏まえるとともに、現状把握に努めながら、問題解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今、非常にさらっと答えられたかと思うんですが、手元に提言書がありますか。ありましたら読んでいただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

保育行政についての提言書、福祉文教委員会においては、「保育行政について」を特別調査事件と定め、これまで執行部との協議や行政視察、また、3名の参考人からの意見聴取や市内の保育関係者と意見交換等を行い、待機児童解消に向けた方策を探ってきた。

執行部においても保育士修学資金貸付金条例の制定や公立保育所における延長保育の実施などの施策を打ち出し、保育所等への入所児童数は増加しているものの、現在も待機児童の解消には至っていない。約2年間にわたる調査を終了するに当たり、福祉文教委員会として、保育施策の充実に向け、以下のとおり提言する。

1. 保育の受け皿の早期整備について（量の確保）、飯塚市の保育の受け皿整備の状況については、認可保育所・認定こども園あわせた定員総数が3390人なのに対し、市内居住児童の利用人数は、今年度の4月は3393人、2月は3715人と認定総数が定員総数を上回っている状況である。その状況の中、各園の努力により、定員を上回る児童が入所できているものの、2月1日現在で、104名の待機児童が発生している。この状況を、一刻も早く脱却するために、地域型保育等を含めたあらゆる手段を講じて、十分な保育の受け皿整備を行うべきである。

2. 教育・保育等の提供区域について、「子ども・子育て支援事業計画」では、保育所・認定こども園などの教育・保育等をはじめとした主要事業について、「市全域」を提供区域とし、量の見込みと確保の方策を定めている。その結果、どんなに距離が離れていても、受入可能な保育所があれば、市の「待機児童」の定義から外れてきた。しかし、飯塚市は1市4町が合併し面積が広く、現実的に遠方の保育所には通園できない状況である。そのため現在、策定作業が進められている「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育所・認定こども園などの教育・保育等をはじめとした主要事業について、提供区域を「市全域」ではなく、いくつかの地域に分割し、実態に則したものにすべきである。

3. 保育士の待遇改善について、市は、保育士の待遇改善について、市独自に行っているのは、修学資金・生活資金の貸付、就職支度金の支給など、対象は一部の保育士に限られている。しかし、他の自治体では、家賃補助や給料の上乗せ、研修時の代替職員の人件費補助など多岐にわたっている。保育士の待遇改善については、一義的には運営主体と国が行うべきものであるが、保育士不足と待遇の現状等を考慮すると、市町村が独自に待遇改善を行う必要性を強く感じざるを得ない。よって、保育士の待遇改善については、その専門性を考慮し、他職種等との比較においても、均衡の取れた待遇となるよう対策を講じるべきである。

4. 保育の質の確保・向上について、市は、公立保育所・認定こども園において、研修への参加や休暇の取得ができるよう、国の基準を上回る職員の配置を行い、保育の質の確保・向上に努めている。その姿勢は歓迎すべきものであるが、他方で私立保育所に対しては、同様の基準を設けておらず、各園の経営努力に任せている。参考人からは、「国基準はあくまで最低基準であって望ましい基準ではない。」という指摘があったが、私立保育所との意見交換の際にも同様の意見が出された。子どもの安全と健やかな成長のためには、専門性の高まり等に対応した職員配置、保育士の能力向上のための研修、経験に応じてステップアップできる職場環境が必要であるため、保育の質の確保・向上にむけた取り組みを市が主導して行うべきである。

5. 多様化する保育ニーズへの対応について、近年の保育需要の飛躍的増大と2019年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、今後、さらに保育ニーズの多様化・深化が進んでいくと考えられる。この保育ニーズへの対応を早期に進めることが、子育て家庭の負担軽減に繋がり、子育てしやすい飯塚市の実現に寄与すると思われる。よって、休日保育、早朝・夜間保育、病児・病後児保育といった多様化する保育ニーズに対応できる保育の仕組みづくりに積極的に取り組むべきである。以上でございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員に申し上げます。すみません。私の手元になかったもので、提言書を今全部読んでいただきましたが、質問に際して重要な部分であるとするならば、ご自身の中の質問時間で使っていただくか、もしくはパネル等で用意していただきますように、今後よろしく願います。12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今の提言の中で、国の基準、市の配置と私立の配置が違うというお話があったかと思っています。その分について、どのような状況にあるのか、ご案内いただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

ご質問の公立と私立の配置基準の差でございますが、国と市の配置基準の違いについては、1歳児から5歳児まではクラスごとの児童数で算出し、3歳児は児童20人に保育士1人というところを児童15人に保育士1人の配置としております。3歳児の配置につきましては、平成27年度から保育の新制度におきまして、児童15人に対し1人以上保育士を配置する保育所に対し、加算として給付費の上乗せがあったため、これを契機としまして、市の3歳児の保育士配置基準を平成28年度より20人から15人に変更をしております。私立保育園のほとんどがこの3歳児加算給付を受けておるため、公立と私立の配置基準には差がないものと考えております。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

私立のほうの国の基準をまず申し上げます。国の配置基準といたしましてはゼロ歳児が3人、1歳児、2歳児が6人、3歳児が20人、4歳児、5歳児が30人となっております。それに対しまして、公立保育所はゼロ歳児が3人、1歳児、2歳児が6人は同じなんです、クラスに分かれた場合、2クラスになった場合に例えば、ゼロ歳児は各クラスごとに3人、1歳児、2歳児は各クラスごとに6人というふうにしております。3歳児については15人に対しまして1人、4歳児、5歳児につきましては、30人に対して1人というふうに配置をしております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

今的人员配置の分は、私立の分はカウントするときが4歳児、5歳児とか合算してカウントするわけですね。だけど公立に関しては、そうではなくて、それぞれクラスによってカウントするから、そこはやっぱり差が生じるということですね。やっぱり、そうやって公立は給与が高い上に、そしてさらにそうやった分厚い配置があるわけです、現実的に。やはり、公立がそうやって配置をするというのは自分たちが業務をする中でそれだけ必要であると、人が必要であるから張りつけているんだと思うんです。それであれば、そういう部分は何も飯塚市の子どもで公立の子どもと私立の子どもで子どもの質が違うわけではないわけですね。そうしたら、同じ配置でやるべきであると思っています。

あと、すみません、ちょっと時間が厳しくなってきましたので無償化について、お聞きいたします。幼児教育・保育の無償化が10月から実施されます。この制度についてご案内ください。なぜ無償化なのか、また論点は何なのか、どのようなものがあるのかもあわせてご案内ください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

お尋ねの10月からの幼児教育・保育の無償化でございますけれど、その制度につきましては、幼児教育無償化につきましては、3歳児から5歳児までの全ての児童、またゼロ歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童を対象といたしまして、就学前教育の保育所、認定こども園、幼稚園、届け出保育所などの利用料を無償とするものでございます。子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型に抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を加速することとされております。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から取り組まれているものでございます。また、論点となっておりますのが、幼児教育・保育の無償化に関しましては、さまざまな議論がされてきておりますが、その主な内容といたしましては、認可保育施設等における質の確保、向上、また迅速な制度設計、無償化に伴う待機児童対策、子育て支援の公平性の確保、幼児教育の無償化に関する協議について、全国市長会より国に対し意見書が出されておるところでございます。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

それでは、その幼児教育・保育の無償化に対してどのように対応されるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

10月から実施されます無償化の対応といたしましては、6月の補正予算においては、システム改修費、事務補助としましての臨時職員の人件費を計上させていただいておりますが、その他の経費につきましては、9月補正予算にて計上を予定いたしております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

この無償化で来年度以降、入所児童数はどのようにになるとお考えですか。この無償化の影響はどのようにお考えですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

来年度以降の無償化の影響による見込みでございますけれど、ここ数年の申し込みが年々増加をしてきておまして、ことしの4月でも、前年よりも100人弱増加をしております。昨年12月に実施いたしました子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査におきましては、幼児教育無償化後に2割弱の方が、教育・保育の利用を変更したいという回答がっております。そのうち幼稚園の預かり保育、認可保育所、認定こども園での利用傾向がふえていたことから、保育ニーズが増加していることが考えられ、来年度以降に無償化の影響が出てくるものではないかというふうに考えております。なお、その見込みに関しましては、昨年実施いたしました、先ほど申しましたニーズ調査をもとに、子ども・子育て会議において、量の見込みを行う予定としておりますので、現在のところ答弁できるものがございません。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

この見込みについて、ちょっとまた後でお聞きいたします。この無償化の中で論点となるのは、認可外と言われる施設をどうするのかに関してなんです。今まで認可外については、市はノータッチだから、その安全基準とかについて心配があるというお話でした。市長会としてもやっぱり、その部分についての懸念を述べていた。その中で、この取り扱い、無償化に対してどうなのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

保育所と同様に10月から無償化の対象となります届け出保育施設については、国が定める指導基準、指導監査基準を満たすことが必要となりますが、指導監査基準を満たしていない場合でも、5年間の猶予期間が設けられていることから、対象の施設となることとなります。市といたしましては、国の基準をもとに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

そのあと、5年の経過期間とありましたけれど、その後どうなるのか、またあわせて、この認可外の施設に関しては、国のほうはやはり安全ということを見ると、認可に移ってくれという話をされていますよね。そのあたり、市としてはどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

先ほどの5年間の猶予でございますけれど、国の定める指導監査基準を満たすことが条件となっておりますので、基準を満たさない場合には、5年後には対象外というふうになります。また移行についてでございますけれど、この移行調査は行ってはおりませんが、平成27年度に確認を行った際には、設備投資等の問題もあり、移行する意思のある施設はなかったというふうに確認をしております。届出保育施設から認可保育所への移行になると、施設の整備や保育士確保と運営事業者には負担が大きくなることもありますので、届出保育施設から認可保育所への移行は難しい面もあるのではないかと考えております。認可外保育施設から認可保育施設へ移行したいとの申し出があれば、当然市としては対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

市としては移行を促すのかどうか、その点はどうか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

現在のところ、促す考えは持っておりません。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

すごいですね、政府の方針と違うことをやるんだねとお聞きしておりました。もう一度待機児童に戻ります。待機児童を解消に関しては2021年为目标ということをお聞かしておりました。

ところがそのときの定数の総数は3599人です。しかし残念ながら、既に昨年12月には3735人と認定数が出ておりますが、改めてお聞きしますが待機児童の解消についてはどのようにお考えですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

待機児童解消につきましては、市としては喫緊の課題というふうに考えております。現在進めております事業につきまして、時期を失さないように確実に進めることで、現在計画しております2021年4月において、解消ができるよう努めてまいります。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

4月と言ったけど、先ほどから言っているんですけど、4月は一番少ない月なんですよ。それから、ふえていくわけでしょう。既に昨年145人、もう待機児童がいるわけですよ。3735人、昨年度で認定者数が出ているわけです。無償化で2割、変更希望があるわけです。その見込みをどうするんですか。今のままでは、新しい認可園をつくっても、それでも間に合わないですね。それをどうしますか。2021年に本当に間に合いますか、4月以降についてもどうですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

先ほどの繰り返しになりますが、現在の飯塚市の認識といたしましては、未利用児童の対策は非常に喫緊の課題というふうに考えております。これまでも議会の皆様や関係者の皆様の意見を参考に対策を進めてまいっております。その中に受け皿づくりとしまして、認可保育所の新設、幼稚園のこども園化の施設整備、それから保育士確保策としましては、修学資金貸付金及び生活資金貸付金の制度の創設のほか、潜在保育士の相談窓口の開設等の実施をしてきております。質問議員が言われますように、これからさらに幼児教育・保育の無償化が国策として実施されていきますので、その影響がどの程度かにつきましては、今後見込みを立てながら対応していく必要がございます。このような状況下では私どもとしましては、まずやらなければならないのは、現在進めております各施策を確実に実行することであるというふうに考えております。さらに無償化の影響を加味した教育・保育量の見込みをもとに、これから飯塚市として取り組むべき方向性も第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、子ども・子育て会議の議論を経て、これが明らかになるものではないかというふうに考えております。本日、たくさんのご提案いただきました。まことにありがとうございます。ただいまいただきましたご提案につきましては、計画策定の過程におきまして、子ども・子育て会議においても検討されるものというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

いや、そうは言っても数が足りないわけですよ、単純に足りないわけですよ。今やっていることを確実に実施すると言われていたんですけど、やっていないことで、やらなくちゃいけないことがあると、それをやるべきだという話なんです。1つ、企業主導型についてなんですが、その取り扱い、今回、量の見込みの中で、算定できる形になりますよね。今までずっと市は認可でやると言ってきたんです。待機児童対策は認可保育所でやると言ってきたんです。ところが状況はそれを許さない状況がある。認可保育所1園100人をつくるだけだけど、そしてこども園、幼稚

園からこども園というのをやってもらっているんだけど、それでも足りない。その中で、企業主導型の数がかなりふえましたよね。それをカウントとしていいよというふうな形になってきた。それはどうするのか。まだこれから先も認可保育所でいくのかどうか、その点をお聞かせいただけますか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

第2期子ども・子育て支援事業計画については、企業主導型の保育施設での受け入れの量についても、次期計画で見込んでよいというふうになっております。企業主導型の保育施設は市の指導で設置できるものではございませんけれど、入所している児童もいらっしゃることから、その取り扱いについては十分に検討して、策定してまいりたいというふうに考えております。市といたしましても現在のところ、認可保育所での受け皿を確保してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

12番 江口 徹議員。

○12番（江口 徹）

市長、今のやりとりを聞いてきて、認可保育所だけでは無理だというのがわかっておられるのではないかと思います。子育て安心プラン、これは国の政策ですがM字カーブを解消するため、5年間で女性就業率80%に対応できる受け皿整備をやるというわけですよ。女性就業率が80%なんです。それに対応するためには、どのぐらい必要なかと考えていかなければならない。今ある計画はおおよそ子どもたちの6割を受け入れようというぐらいです。就業率が80%なったときに、6割じゃ足りないわけです。そうするとそれだけの上積みをしなくてはならない。そのときどうするの、急がなくてはならないんです。箱をつくるのは時間かかるよね。そうしたらどうしましょうと。分園であるとか、行政がやれることを早くやる。片一方では認可外保育施設でやれる部分はあるわけです。ぜひ、そういった分を考えていただきたいと思っておりますが、市長としてはどのようにお考えになられるのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

今、非常に本市としても重要な問題だというようにやりとりを拝聴しながら、改めて認識をしたところでございます。何でこういうことに現状なったのかということも含めて、やりとりの中で私なりに分析をしました。行政は、市民ニーズや国の動向をしっかりとリサーチして、先手を打って対応策を打ってくるべきだったと思っています。それが後手に回ったことが今、この現状で市民の皆さんにご迷惑をかけていることを、非常に申しわけなく思うとともに、先ほど部長が申しましたとおり、私どもとしては、いろんなデータ集約や関係者の協力を得ながら、見込みを立てながら進めていきたいと思っています。今、質問者も6割じゃない、もう既に8割という共働きの比率なんだと思いますが、就労率を考えたときに預かり施設として、数はどうなのかというようにご指摘でもあろうと思っています。またもう一点、無償化になったときにどれだけのニーズがあるかということについても、実は担当部局と話をしましたが、現在のところ、はっきりわかりませんが、はっきり言いまして減ることはなく、ふえることしかないと考えています。それにどう対応するかであります。すみません。ちょっと長くなりますが、受け皿準備や確保は、私ども行政の務めだろうというふうに私は思っています。保育士不足解消については、まず、これ保育園、幼稚園、認定こども園のことで、そして福祉施設であっても、従業員の確保はまず事業者の務めだろう、事業所の務めだろうと思っています。それに対して社会的に地域的に必要なことであるから、私ども行政がどういう支援をどこまでできるかということ、私ども自身に

課していくべきことだというように考える中で、今多分、非常に部長が苦しい答弁をしていましたが、2点でございます。1点は、今質問者がおっしゃっているとおり、これ2021年に新しい私立保育所ができ上がるまで、そして認定こども園ができ上がるまででなく、もっと早く打つ手があれば何とかすべきじゃないかと同様に考えておりました、そういう打ち合わせも実はしていましたが、まだ議員の皆さん方に具体的にこういう計画でここをこうというようなところまで詰めきっていないので、答えられなかったんだと思います。9月には、こういうことを新たにということもお示ししまして、所管の委員会の中でもご意見をいただきながら、その点も詰めたと思っております。先ほどから違うんじゃないかというご指摘をいただいております認可外の保育ということについては、これはすみません、部長がきつかったのは、私は安易に認可外の保育所を認可保育所として認めないよということを、すみません、私が宣言していました。なぜか。保育の質を担保したいからでございます。認可外の保育所は、最近はニュース報道が減りましたが、どういう状況も陰であるのかということもありましたので、それについては、あくまでも、今の企業保育所も含めました認可外の保育施設が認可保育所への移行も視野に入れて、施設や人員配置を充実させる計画がありますのでということであれば、当然、国の制度も変わってきましたことですので、うちとしても認可保育所への移行があるということ支援をしていけるように仕組みも整えていきたいと思っております。るる申し上げましたが、この問題について議員の皆さん方とともに、喫緊の問題として何とかしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時19分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。15番 田中裕二議員に発言を許します。15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

本日最後の質問でございますので、しばらくご辛抱いただきますようお願いいたします。それでは、質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

ことしも浸水被害が心配される季節になりました。また、私の質問に合わせるように、先ほど北部九州の梅雨入りが発表されました。また、南の海上には台風の卵の熱帯低気圧があり、あすにも台風が発達する見込みでございます。地震も最近、全国で頻繁に起こっております。災害対策基本法第5条に、市町村の責務として、市町村は市民の生命、身体、財産を災害から保護するため、防災に関する計画を作成し、実施する責務を有すると、このように規定をされております。災害は起こります。豪雨は降らせない、台風は来させない、地震を起こさせないと市長がどんなに頑張っても、豪雨は降ります、台風が来ます、地震も起こります。それがどこで発生するかが問題でございますが、飯塚市に全てが来るということも十分に考えられます。そのような中で、災害から市民の生命、身体、財産を守るためにはどうすべきか。それには被害を最小限に食い止めるための徹底した減災対策に取り組むべきだと、このように思いますし、それしかないと思っております。そのような意味からも今回は減災について、質問をさせていただきます。通告をしていた順番を若干変えさせていただきます、河川、道路、橋梁、上下水道の順に質問をさせていただきます。

まず最初に河川についてでございますが、本市は遠賀川を中心として市街地が形成されている

ことから、これまで常に浸水被害に悩まされてまいりました。特に、平成15年の7.19大水害では、明星寺川の氾濫により中心市街地に甚大な被害をもたらしました。その後、この明星寺川流域では徹底した浸水対策の整備がなされた効果で、昨年の平成30年7月豪雨では、先日の一般質問でありました一部の地域において被害はあったものの、大きな水害は発生をしておりません。一方で、昨年の7月豪雨で甚大な被害が発生し、早急な対策が必要な河川はどこなのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成30年7月豪雨では、幸袋地区の庄司川、潁田地区の庄内川、二瀬地区の建花寺川におきまして、河川の氾濫による大きな被害が発生しており、いずれも県営河川ではございますが、今後の対策が必要と考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

庄司川、庄内川、建花寺川で対応、対策が必要とのことでございますが、現状や今後の整備につきましては、先日同僚議員の一般質問で答弁があつており、各河川において整備計画や対策の協議が行われているということはわかりました。しかし、抜本的な対策が完了し、効果を発揮するまでには少なくとも数年間がかかると、このように思います。そのような答弁もあつておりました。そこで、河川内に繁茂する草木の撤去や土砂などをしゅんせつすることで、少しでも浸水被害の軽減を図ることになると、私はこのように思いますが、どのようなお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われますように、河川の流下を阻害する草木や土砂のしゅんせつを行うことは、河川の水位低下につながるものと考えております。このことから出水期に備えて、県、市の河川管理区間におきまして、大きな支障となっている箇所の一部についての樹木伐採やしゅんせつを行っております。なお県には、今後とも継続的に要望していきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

庄司川、庄内川、建花寺川流域にお住まいの方に、河川整備が完了するまで我慢をしてくださいと、こういうことはとても言えません。河川内の支障物を除去するなど、定期的に保守管理することで、浸水被害の軽減につながるということでございますので、確実な対策をお願いいたします。また、今ご答弁ありましたように、県営河川につきましても継続した保守管理の取り組みをお願いしていただきますよう、お願いをいたします。

次に、道路について質問をいたします。特に路面下の空洞化は甚大な被害をもたらす危険性がございます。路面下の空洞化の主な原因は、路面下に埋設されている上下水道管などのライフラインの老朽化によるものであると、このように指摘をされております。一たび、道路陥没により交通が寸断されれば、緊急災害対応に支障を来すだけでなく、人命を損なうとともに、平時の社会経済活動に大きな障害となります。以前の私の一般質問の際に、路面下の空洞化が目視では発見が不可能であるため、路面下の空洞や異常箇所を正確に短時間で調査できる電磁波搭載の車両を活用しての調査を実施してはどうかと、このようなご提案をさせていただきました。それに対しまして、「道路舗装下にできた空洞につきましては、ある日突然、道路に穴があき、陥没事故

につながる原因となります。特に二輪車などでは事故が起きますと、人身事故になる危険性が高いというふうに思っております。このため、道路陥没を未然に防ぎ、道路の保全と交通の安全を図れるように関係各課とも協議をしながら、検討していきたい」と、ちょっと長くなりましたが、このような答弁がされておりました。そこでお尋ねをいたします。その後、路面下の空洞化調査は行われたのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

空洞化調査につきましては、平成29年度に実施をしております。調査箇所といたしましては、以前陥没があり、交通量が多い、目尾・久保白線及び大日寺・吉原町線の2路線において実施しております。調査方法といたしましては、路面下空洞探査車を用いて実施しており、目尾・久保白線においては、往復12.6キロメートル、大日寺・吉原町線においては、往復19.2キロメートルを調査しております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは、調査した結果、どのようなことがわかったのかお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

調査結果といたしましては、陥没に至る危険性があると判定されました場所が2カ所確認されております。内訳といたしましては、目尾・久保白線が1カ所、大日寺・吉原町線が1カ所で、いずれも小規模なものでした。なお、陥没箇所につきましては、早急に工事を実施し、対処しております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

平成29年度に実施したということでございますが、平成30年度は実施をされたのか。また、本年度実施する予定はあるのか、この点はいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成30年度につきましては、実施しておりません。また、今年度も実施の予定はございません。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

平成29年度に一度だけ2路線を調査しただけということでございますが、前回の質問の際にお示しいただいた一級市道、西町から徳前大橋を通り、穂波支所に向かう交通量の多い徳前大橋付近の道路。またさらに、災害時における交通ネットワークの基幹となる市役所横道路、そういった道路など重要な市道はほかにもたくさんございます。そのような市道を含めて、道路陥没を未然に防ぐためにも、今後調査を実施すべきだと思いますが、どのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

陥没事故等を未然に防ぐには、事前の調査が必要であることは認識しております。しかしながら、この調査にかかる費用が多額となるため、今後は、市内部での協議や国の補助事業を活用するなど、関係機関と協議をしまいたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

関係機関と協議をしまいたいということでございます。道路舗装の下にできた空洞は、いつ陥没するかわかりません。陥没により人命にかかわる重大事故につながる危険性があるために、未然に対策をする必要があると思いますので、調査を再開し、計画的に実施をしていただきますよう強く要望いたします。

続きまして、橋梁についてお尋ねをいたします。平成24年度末に策定された橋梁長寿命化修繕計画に基づき工事をされてきたと思いますが、進捗状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

長寿命化修繕計画につきましては、本市が管理する626橋のうち、速やかに修繕を実施することが望ましい橋梁が33橋ございます。この橋梁につきましては、緊急性、重要性などを勘案し、10年計画を策定し、平成25年度から令和4年度までに18橋の長寿命化修繕計画を立てております。進捗状況といたしましては、平成25年度に実施設計を行い、平成26年度より工事に着手しており、昨年度までに徳前大橋、駅通り橋、秋松橋、楽市橋、伊岐須橋、内住村の下橋の6橋が完了しております。本年度につきましては、開通橋と見定橋の修繕工事に着手いたします。なお、今後につきましても、道路の安全性、信頼性を確保していくために、長寿命化修繕計画に沿って実施をしまいたいと思います。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

平成26年度から工事に着手して、本年度まで入れると、8橋の修繕工事が完了することになりますが、今後令和4年までに残りの10橋の修繕工事は計画どおりに進むのか、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

道路法施行規則の一部を改正する省令に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視により点検することが義務づけとなりましたことから、本年度、修繕計画策定の見直しを行い、損傷状況や社会的影響等を考慮し、優先順位を勘案しながら取り組んでまいりたいと思っております。また、新たに修繕が急がれる橋梁が見つかった場合には、現在計画しております10橋と総合的に判断した上で、修繕計画の見直しを行っていきいたいと考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

橋梁の損傷等により修繕を行うことはもちろんでございますが、言われております社会的影響度や橋梁の位置する道路の重要度や、災害時の社会に対する影響度などを加味した上で、優先順位をつけて修繕計画を立てていただきますようお願いをいたします。

次に、上下水道について質問をいたします。先ほどの路面下の空洞化についての質問をいたしました。路面下の空洞化の主な原因は、先ほども述べたように路面下に埋設されている下水道、上水道の老朽化によるものと指摘をされております。国土技術政策総合研究所が下水管路施設に起因する道路陥没の現状をまとめております。それによりますと、下水道が原因の道路陥没は年間4千件程度発生をしている。管渠延長当たりの陥没件数は100キロメートル当たり約1件ある。道路陥没発生の時期は、夏季及びその前後に集中する傾向にある。今からですね。管渠の経過年数が長いほど、陥没件数が多い傾向にある。このように結論をつけております。また、下水管路施設が道路陥没の原因として多い理由は、老朽化などで破損した下水道管は直ちに不具合をあらわさないの、破損後相当の時間経過とともに、その破損口から土砂が流入し続ける。また下水から発生する硫化水素ガスがコンクリート管内部を腐食させ、その腐食口から土砂が流入するなどの理由が挙げられております。また、上水道は水道管の老朽化による水漏れが原因とされております。路面下空洞化対策には、路面下の空洞の発見と同時に、路面下の空洞化を防ぐために、上下水道管の日ごろの保守点検が必要であると、このように思います。そこで、まず上水道管の保守点検、どのように行われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

上水道管の保守点検でございますが、飯塚市内を大きく3分割いたしまして、3年間で市内を一巡するように計画をし、漏水探知機による調査を実施しております。調査は専門業者に委託し、管路の途中にある弁、消火栓、空気弁での調査と各ご家庭にあるメーター器で漏水音を確認し、漏水箇所の発見に努めております。陥没等の被害を未然に防ぐため、発見された漏水箇所は速やかに修正を行うとともに、老朽管対策として、年次計画による管路更新を実施しているところでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

確認でございますが、ただいまの答弁の中で、3年間で市内を一巡するように計画をしていると、このようなご答弁がございましたが、それは3年間で市内を一巡し、次の3年間でまた市内を一巡する。また次の3年間で市内を一巡する、そのようなずっと一巡していくという、そのような計画だということでは理解してよろしいですか。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは年次計画で老朽管更新を行っているということでございますが、過去3カ年での実績をお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

老朽管の更新実績についてでございますが、配水管口径75ミリメートル以上で申し上げますと、平成28年度が更新長約4.0キロメートル、更新率にしまして0.9%。平成29年度は約3.7キロメートル、更新率0.8%。平成30年度は約3.0キロメートル、更新率0.

6%でございます。また、老朽管更新時には耐震性のある管で布設がえを行っております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

老朽管の更新年が年々短くなっているようでございますが、老朽管更新は道路損傷に伴う路面下の空洞化を防ぐ意味でも有効だと思いますが、今後の取り組み、更新計画はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

老朽管路につきましては、平成30年度で第8期拡張事業が終了したところでございます。本年度から管路更新に重点的に取り組んでまいりたいと考えており、本年度は更新長を約6.0キロメートルで計画をしております。将来的には全ての管路を耐震管とすることを目標としておりますが、更新に多大な費用がかかることから、震災時において、特に水道水を必要とします避難所や基幹医療機関等の施設へ給水をいたします重要給水施設管路を優先的に更新、耐震化を行う計画といたしております。また、漏水が多発しております路線につきましても、優先的に更新することにいたしております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

次に、下水道管の点検状況及び調査方法等について、説明をお願いいたします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

下水道管につきましては、平成23年度から平成24年度に、重要な幹線のうち20年が経過した12キロメートルについて、詳細調査を実施しております。調査方法は、専門業者が下水道管内を直接目視またはテレビカメラ等を使って調査を行うものでございます。現在、その調査結果に基づき、改築が必要でありました1332メートルにつきまして、平成26年2月に長寿命化計画を策定し、令和2年度までの事業期間での管の減災対策を含む改築工事を実施しているところでございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは、その長寿命化計画に基づき、どのような対策を講じておられるのか。またその改築実績についてお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

長寿命化計画での主な対策といたしましては、耐震化を含めた管の内面補強工事を実施しております。また、その改築実績は全長1332メートルのうち、平成30年度までに工事長894メートルが完了しており、残りの438メートルにつきましては、令和2年度までに完成する予定で取り組んでおります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

現在の長寿命化計画は、令和2年度までの計画であるということですが、それ以降の計画について予定があるのかどうか、予定があればお示しいただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

企業局長。

○企業局長（原田一隆）

令和3年度以降の減災対策を含む改築工事につきましては、国の交付金の対象要件として、下水道ストックマネジメント計画の策定が必要でありますので、平成29年度より管路の調査を含めた同計画策定のための委託業務を発注しております。令和元年度中に同計画を策定し、令和2年度には国・県との協議を行いまして、令和3年度以降、改築事業を継続して取り組んでいけるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

先ほども述べましたように、上下水道管の老朽化は、路面下の空洞化の大きな原因となりますので、しっかりとした点検を実施していただき、修繕が必要な箇所が発見された場合には、早急な改修をしていただきますようお願いをいたします。

次に、避難行動要支援者について、お尋ねをいたします。まず、避難行動要支援者の定義について、どのように定義されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

避難行動要支援者の定義でございますが、平成25年6月に災害対策基本法の改正により、同法第49条の10の中で、「当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」と定められております。また、市町村は「避難行動要支援者の把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しておかなければならない」と定められております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

平成25年6月に災害対策基本法が改正をされて、その中で避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられたということですが、法改正以前は、災害時要援護者名簿だったと思いますが、この避難行動要支援者名簿と災害時要援護者名簿の違い、これは何なのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

改正前の災害時要援護者支援制度、これは災害発生時において迅速な避難や救護が必要な方に対し、同意及び手上げ方式で要援護者リストを作成し、同意に基づき、平常時から市町村、自治会及び民生委員等が情報を共有しておく制度でございます。一方、改正後の避難行動要支援者支援制度、これは先ほどの答弁と重複いたしますが、市町村に名簿の作成が義務づけられており、避難支援体制の整備や、災害発生時の避難支援や安否確認に活用する制度でございます。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ちょっとわかりにくかったのですが、災害時要援護者名簿は同意及び手上げ方式と。避難行動要支援者名簿は、手上げ方式なんですか。この点はどうですか。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

手上げではございません。市のほうで積極的に登載をするということになります。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

手上げ方式ではなく、もう市のほうで同意はなくても作成をすると、このようなものであると、そういう答弁だったかと思えます。平成30年6月1日現在で、全国の調査対象市町村1739団体のうち1687団体、97%の自治体が、既にこの名簿作成済になっております。当然本市におきましても、名簿は作成していると思えますが、作成されているのかどうか。さらに避難行動要支援者名簿へ登載する対象者の要件と名簿への記載事項はどのようなになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市におきましては、毎年、民生委員の皆様にも多大なご協力をいただきながら、避難行動要支援者の名簿を作成をいたしております。本年の6月1日時点での名簿登載者は6572名となっております。飯塚市地域防災計画に規定しております名簿に登載するものの範囲でございますが、施設入所者を除いた在宅生活者のうち、まず1つ目が75歳以上の単身の高齢者の方、もしくは75歳以上の高齢者のみの世帯の方。2つ目が3級以上の身体障害者手帳、A判定の療育手帳及び1級の精神障害者保健福祉手帳をもちの障がい者の方。3つ目が要介護3以上の認定をお持ちの方になっておりまして、4つ目といたしましては、今申しました要件を満たす方以外に、対象者の調査をお願いしております民生委員の方が名簿に登載したほうがよいと思われる方につきましても登載をしております。なお自力で避難が可能である方、及び同居している家族などから常に避難支援を受けられる方につきましても除外要件としており、名簿への登載は行っておりません。

次に、名簿への記載事項といたしましては、氏名、生年月日、性別、住所、居所、電話番号、その他の連絡先、避難支援等を必要とする事由、今申しましたもののほか避難支援等の実施に関し、市長が必要と認める事項というふうになっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

ただいまの答弁の中で、名簿への記載事項としては、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、連絡先、支援を必要とする理由、そのほかに避難支援等の実施に関して市長が必要と認める事項となっているという答弁でございましたが、この市長が必要と認める事項ということは、具体的にどのようなものが考えられるのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

避難支援等の実施に関しまして市長が必要と認める事項についてでございますが、具体的には

緊急時の避難先、かかりつけ医とその連絡先、それから緊急事態発生時の支援協力者等となっております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

それでは、避難行動要支援者名簿の見直しや作成を行う中で、問題点や課題点として、どういったものがあると考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

問題点、課題点でございますが、まず一つには名簿登載者について、避難に関して支援の必要がなく、自力で避難できる方が登載されていたり、また緊急連絡先が正確に更新されていないというような問題点がございするため、名簿を効率的に活用できるよう、きちんと整備をしておく必要がございます。また、平成25年の災害対策基本法の改正を受けて内閣府が作成しました「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」におきまして、避難行動要支援者名簿に登載されている方に対し、避難支援、いわゆる個別計画でございますが、この策定を行うことが望ましいとされておりますが、災害時の際には、誰を避難支援者にするか、避難方法、経路等をどうするかなど、具体的な支援の策定に当たって、個々の詳細な状況把握や、その調整等に大変な労力を要することから、非常に策定が難しいということも課題であるというふうに認識しております。現在、地域に対しまして、自主防災組織の設置推進をお願いしている状況であります。個別に支援者等を設定していくことにつきましても、地域の関係者等との協議や調整等が必要であろうと考えておまして、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

避難行動要支援者名簿に関しましては、今ご答弁があったように問題点、課題点がいろいろあるようでございますが、今後、その課題等に対してどのように対策を進めていこうと考えられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

災害における要支援者の方に対する支援につきましては、昨年7月豪雨の際においては地域の方々による迅速な対応等、多大なご尽力、ご支援をいただき、互助による対応というものが非常に大きかったというふうに実感をいたしております。災害対応につきましては、まずは市民の皆様一人一人が、常日ごろより災害に対する心構えや自助の意識を高く持っていただくことや、避難に際しても、早めの避難を心がけ、行動していただくこと等について、医療、介護、福祉関係の会議等において、災害をテーマとした協議などが行われる機会に際しましては、周知啓発を行っております。また、避難支援プランの策定につきましては、先ほど答弁いたしましたように、策定に関してさまざまな課題等がございますが、民生委員や自治会長を初めとする地域の関係者との調整や協議、また協力や支援を得ながら対策を練っていく必要があるものというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

先ほどの問題点、課題点の答弁の中で、平成25年の災害対策基本法の改正を受けて、内閣府

が作成した「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」において、避難行動要支援者名簿に登載されている方に対し、避難支援プラン、いわゆる個別計画の策定を行うことが望ましいと、このようにされておりますが、非常に策定が難しいと、このようなご答弁がございました。本市といたしましては、個別計画を策定する考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

市といたしましても、公助としての役割を行うべきことは十分に認識をした上で、さらに地域や自主防災組織等と連携をいたしまして、自助や互助による災害対策の重要性や、平時における防災知識の普及啓発、また災害時における情報伝達、安否確認等を支援する体制づくりにつきましても、関係部署と連携しながら積極的に推進してまいりたいと考えておりますが、先ほど申しましたように民生委員や自治会を初めとする地域の関係者との調整や協議、また協力や支援を得ながら対策を練っていく必要があるものというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

15番 田中裕二議員。

○15番（田中裕二）

先ほどご答弁の中でも、名簿の作成はされているようでございますが、効率的かつ効果的に避難支援に活用していただくためにも、名簿の内容の充実をお願いいたします。個別計画の重要性は市も十分認識されているようですが、実現するには課題が多く、整備したいが時間がかかるということですかね。個別計画は本当に支援が必要とする方に対する具体的な支援策をまとめるものでありますので、これはやっぱり必要であると、このように思います。それは単に制度上のものだからではなく、災害が発生する前、すなわち平常時から災害に備えるものであるから重要だと、私はこのように思っております。災害が発生してから、どこに避難すればいいのか、どうやって避難すればいいのかとなると、避難行動がおくれがちになります。事前に避難行動を決めていることができれば、速やかな行動につながると思います。個別計画を作成するということは、迅速な避難に直結をいたしますし、地域の方々との調整等大変な部分もあると思いますが、要支援者の方の安全安心を確保するためにも、要支援者のご家族はもちろん、広く市民の皆さんに理解していただけるよう、今後とも継続して取り組んでいただきますようお願いをいたします。

今回、減災について質問をさせていただきました。豪雨があっても、台風が来ても、地震があっても、災害にならなければ、ただの大雨、ただの台風でございます。そのためにも本当にしっかりとした災害に発達させない、発達という言い方でいいんでしょうかね、させないような取り組みを、ぜひともお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月27日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時55分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 上野伸五 | 15番 | 田中裕二 |
| 2番 | 坂平末雄 | 16番 | 吉松信之 |
| 3番 | 光根正宣 | 17番 | 福永隆一 |
| 4番 | 奥山亮一 | 18番 | 吉田健一 |
| 5番 | 土居幸則 | 19番 | 田中博文 |
| 6番 | 兼本芳雄 | 20番 | 鯉川信二 |
| 7番 | 金子加代 | 21番 | 城丸秀高 |
| 8番 | 川上直喜 | 22番 | 松延隆俊 |
| 9番 | 永末雄大 | 23番 | 瀬戸光 |
| 10番 | 深町善文 | 24番 | 平山悟 |
| 11番 | 田中武春 | 25番 | 古本俊克 |
| 12番 | 江口徹 | 26番 | 佐藤清和 |
| 13番 | 小幡俊之 | 27番 | 道祖満 |
| 14番 | 守光博正 | 28番 | 秀村長利 |

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都市建設部次長 中 村 洋 一

子育て支援課長 松 岡 貴 章

